

平成17年第1回由利本荘市議会定例会(6月)会議録

平成17年6月16日(木曜日)

議事日程第4号

平成17年6月16日(木曜日)午前10時開議

第1. 一般質問

発言者	62番	佐藤耕秀	議員
	14番	高橋和子	議員
	116番	三森安幸	議員
	90番	今野英元	議員
	24番	佐々木隆一	議員
	71番	田中昭子	議員
	4番	小杉良一	議員
	31番	佐々木慶治	議員
	72番	戸田久一	議員
	81番	伊藤順男	議員
	110番	加藤勝栄	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員(121人)

2番	新田豊治	3番	三浦秀雄	4番	小杉良一
5番	遠藤忠平	6番	小松幸夫	7番	成田正雄
8番	佐藤佐一	9番	今野洋一	10番	堀友子
11番	本間明	12番	佐藤十内	13番	柏倉孝雄
14番	高橋和子	15番	工藤兼雄	16番	村上寿康
17番	佐々木紘一	18番	渡部功	19番	大場良太郎
20番	小松義嗣	21番	小松久徳	23番	佐々木富春
24番	佐々木隆一	25番	佐藤千秋	26番	工藤実
27番	石川久	28番	茂木一夫	30番	佐藤弘志
31番	佐々木慶治	32番	阿部薫	33番	齋藤作圓
34番	三浦彦一	35番	阿部弘章	36番	生駒重孝
37番	佐藤孝	38番	今野晃治	39番	佐藤讓司
40番	畑山作喜	41番	井島市太郎	42番	三浦一男
43番	川上幸一	44番	渡部馨	45番	三浦晃
46番	土田与七郎	47番	三浦憲夫	48番	武田吉二
49番	佐藤賢一	50番	渡会利男	51番	吉田登美子
52番	池田千紗子	53番	石井綾夫	54番	佐々木長円

55番	岸野長一郎	56番	村上亨	57番	小松勘一郎
59番	齊藤貞雄	60番	伊藤文治	61番	東海林鋼太郎
62番	佐藤耕秀	63番	前川侖	64番	藤田克之
65番	三浦功	66番	阿部一雄	67番	若林徹
68番	鈴木昇	69番	伊藤周平	70番	伊藤静治
71番	田中昭子	72番	戸田久一	73番	佐々木勝二
74番	齋藤豊明	75番	小松義正	76番	長沼久利
77番	今野義親	78番	加藤富男	79番	三浦勉
80番	加藤進	81番	伊藤順男	82番	佐藤拓夫
83番	佐藤宗雄	84番	佐藤清	85番	吉尾憲一
86番	今野修	87番	田口長美	88番	正木正行
89番	佐藤勇	90番	今野英元	91番	佐々木信行
92番	渡辺正史	93番	正木一男	94番	小野健
95番	茂木成	96番	小松敏博	97番	伊藤健二
98番	大場重夫	99番	斉藤好三	100番	加川一男
101番	高橋賢一	103番	村上文男	105番	真坂孝衛
106番	小林隆	107番	鈴木貞一	108番	佐々木文勝
109番	佐藤孝義	110番	加藤勝栄	111番	梶原直
112番	佐藤豊	113番	佐藤栄吉	114番	藤原友一
115番	高橋昭	116番	三森安幸	117番	畠山作四郎
118番	東海林録	119番	佐藤嘉孝	120番	田口良一
122番	塚田達嗣	123番	土田長夫	124番	鈴木和夫
125番	熊田眞弓	126番	高橋信雄	127番	高橋東悦
128番	齋藤栄一				

欠席議員（7名）

1番	佐藤實	22番	小松賢	29番	東海林錦一
58番	齊藤信	102番	山崎貞美	104番	菅野芳男
121番	堀内和夫				

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	教育長	伊藤茂
総務部長	佐々木永吉	企画調整部長	猿田正好
市民環境部長	松山祖隆	福祉保健部長	豊島一郎
農林水産部長	小松秀穂	商工観光部長	藤原秀一
建設部長	佐々木孝一	国体事務局長	多田厚
行政改革推進本部事務局長	佐々木均	本荘総合支所長	齋藤隆一
矢島総合支所長	植村清一	岩城総合支所長	渡部専一
由利総合支所長	木内芳一	大内総合支所長	堀川喜久雄

東由利総合支所長	畠山基保	西目総合支所長	鷹嶋恵一
鳥海総合支所長	佐藤善昭	収入役室長	小松茂樹
消 防 長	福岡憲一	選挙管理委員会事務局長	齋藤悟
監査委員事務局長	佐々木泰輔	農業委員会事務局長	上山正義
教 育 次 長	中村晴二	ガス水道局次長	工藤秋雄
総務部政策監	高橋勉	市民環境部政策監	今野忠治
建設部政策監	藤原直久	副 消 防 長	佐藤文男
教育委員会政策監 兼本荘教育事務所長	作佐部直	総 務 部 次 長 兼総務課長兼職員課長	中嶋豪
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	小松浩	企画調整部次長	多田英継
企画調整部次長 兼企画調整課長	渡部聖一	地域政策課長	早川修一

議会事務局職員出席者

局 長	熊谷正次	長	石川隆夫
書 記	鎌田直人	書 記	石郷岡孝
書 記	遠藤正人	書 記	阿部徹

午前10時00分 開 議

議長（齋藤栄一君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

1番佐藤實君、22番小松賢君、102番山崎貞美君、104番菅野芳男君、121番堀内和夫君、58番齋藤信君より欠席の届出があります。

ただいまの出席議員は121名であります。出席議員は定数に達しております。

議長（齋藤栄一君） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

議長（齋藤栄一君） 日程第1、昨日に引き続いて一般質問を行います。

62番佐藤耕秀君の発言を許します。62番佐藤耕秀君。

【62番（佐藤耕秀君）登壇】

62番（佐藤耕秀君） ただいま議長よりお許しを得ましたので、私の一般質問をさせていただきます。

まずもって、柳田市長には連日のご答弁でございますので、大変御苦労さまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

また、昨日一昨日と市長選挙への支持、協力を表明した上でエールを送るのがならわしとなった感じがございますが、私は選挙では協力をしなかった一人でございますけれども、何とか人並みに祝意を申し述べさせていただきたく、ひとつ仲間外れにされることなく、よろしくお願ひしたいと思ひます。

改めて、就任された柳田市長には衷心より、他の議員諸氏よりも少し心を込めて祝意

を、お祝いを申し上げまして、今後ともよろしくご指導のほどをお願いいたします。

さて、私は日ごろ市民、住民の皆さんと会話の中でよく出る諸問題についてご質問申し上げますので、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

質問の第1に、本市の産業振興政策について伺います。

市長の施政方針にも触れられておりますけれども、国内経済の停滞と企業の海外進出などにより、一般的に企業活動が厳しい環境にあり、とりわけ本市に企業誘致を図ることの困難は、県営工業団地の現状を見ても議論の余地がないものとは思いますが、しかしながら、だからと手をこまねいては、ますます過疎化が進み、町がさびれる一方となりますので、合併によって産業振興政策に選択肢の幅が出ること、効果的な施策実行の体力が確保されることは、我々住民が等しく期待するところでありまして、なおかつ若者の仕事の場を確保することによる波及効果は、住民福祉、社会環境整備、過疎化対策、商業活動活性化などあらゆる分野に及ぶものであり、本市にとって喫緊の最重要課題であろうと思料するものでありますし、昨日まで多くの議員諸氏が同様の質問をし、市長答弁でも何度となくご異論のないことを確認したところであります。施政方針並びにこれまでのご答弁では、商工観光部に配置した企業誘致課を中心に既存企業からの情報収集をもとに誘致を図るとしており、既に市内20企業を訪問したとの報告でありました。

まだ、緒についたばかりで業務の方針が見えない点は、これはまたいた仕方がないといいたしましても、まさか企業を訪問してごあいさつし、これからもよろしくと帰ってくるわけではないと思いますので、しからば担当部署がどのような方針のもとに仕事を展開していくのか、紹介していただきたい。あるいは、せめて市長が担当課を指揮監督する基本姿勢、構想なりを伺い、どのくらい踏み込んだ企業対策を実行していくおつもりであるかを伺い、新しい部署設置の意気込みを市民の皆さんに示していただきたいと思うわけであります。

あわせて、例えば企業誘致の先進地である北上市の例に見られるように、企業誘致するにはまず地元企業の利便に配慮し、積極的に支援することで誘致の環境を整えることが先決であり、その上で思い切った優遇措置を提供するとの考え方は、北上市長が直接提起した方針と聞いております。大いに参考になるとは思いますが、この点、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、農業振興について伺います。

本市の地域性から、合併構想においても施政方針の中でも、農業を基幹産業と位置づけられてはおりますが、米単作地帯としての本市にあっては、近年、米価の引き下げが常態化し、給与所得との相対的な米価水準がここ20、30年で5分の1、6分の1まで低下してある現状でありまして、畜産や蔬菜、花卉などの複合経営、ひいては林業経営にまであらゆる地域経済に影響し、農家そのものが消えてなくなる、あるいは老人の一人暮らしや過疎化の要因ともなる現状であります。今後、世代交代とともに急激な担い手の減少が心配されるところでありまして、基幹産業の地位もいささか不安に思えるところでございます。合併前の各市・町においては、それぞれ地域の特色に合った農業振興に尽力されてきたわけでありまして、新市においても大部分は継続されるものと思料しておりますが、加えて合併後はどのような方向を目指し、新しい施策を営むものになる

か、市内農業者は熱い期待をもって注目しております。ただ、市長もまだ就任後日も浅く、常に主催者としての諸行事ばかりか公務、大変ご多忙のことに加え、私もお願いで日曜日にもかかわらずご出席いただいた会があったわけでありましたが、各種の団体行事等まで引き出され、本定例議会まで臨時議会を招集する暇もなかったわけでありますから、誠にこれはいた仕方のないこととは重々理解してはおりますけれども、これまで2日間、こと農業振興に関するご答弁はいささか担当部署の用意したペーパーにご依存なされ、時には答弁書の項目をお間違いになって読み上げるなど、市長みずからの構想、熱意の感じられる言葉が少な目でありまして、隔靴搔痒の感これありと愚考いたしておりますので、具体的な言及については早々とあきらめまして次回に譲り、提案的質問を1点させていただく次第でございます。

いかに歴戦の柳田市長といえども、神様、スーパーマンではないわけでありますから、施策政策の組み立てには庁舎内スタッフの意見や仕事をもとにして取り組まれることと思っておりますけれども、特に現状認識、動向の把握、政策需要のとらえ方、または実効ある対策決定については、なるべく広範にわたる意見の聴取に努めることこそ肝要と信じるものでありますので、例えば担当部署のみならず市長または助役が同席しながら、JAをはじめ各種団体、担当実務者、担い手代表者などを交えて、毎月が無理であるならば、せめて隔月にでも定期的な協議会を発足させることにより、今後の政策展開に資する考えはないか、市長の所感をお聞きいたしたいと思っております。

次に、電気情報通信設備整備についてお伺いいたします。

本市17年度予算書を見れば、総務費の中、企画費の目には大部分が大内地域のCATV設備改善事業とみられる十数億円の計上がみられるところであります。単年度市単独事業とするならば、かつて合併前には夢のような予算ではございますけれども、合併特例債の活用ということでありますから事業には何ら異存があるわけではございません。ただ、そもそも合併の目玉でもありました高度情報通信設備整備事業については、百数十億円を計上して地域イントラネット事業とともに、主として全市域にCATV、すなわちケーブルテレビを供用するとされておりまして。私なりに、この事業が完成したときの状況をイメージしますと、CATV会社がおそらくは第三セクターで立ち上げられ、市内全域の各家庭には戸別のアンテナが一切見当たらない、BS、CS、デジタル放送はもちろんのこと、独自局が数チャンネルを持ち、議会中継も家庭にあって傍聴、市内商業局が開設され、文字放送などを含めて50チャンネル、60チャンネルのテレビが自由に見られ、在宅介護や家庭学習などに双方向がリンクされるなど、あるいは当然、インターネットに対応してプロバイダー機能を持ち、テレビつきのIP電話で電話料が無料になるというぐあいのイメージを抱いたところであります。これを実現するに、どのような段取りで、どのように進め、いつごろどのようなアクションを起こして大内地域以外のエリアに事業展開を実施する計画なのか。これが目下のところよく見えないがために、議員諸氏の質問は集中することになると考えます。

これまでのご答弁をもとに推測いたしますと、今年度の事業は大内地域の既存設備改善と幹線伝送路の光ファイバー化が主な事業であり、一部行政施設間のイントラネット整備を予定するほかには、ほかの地域分は特別計画していないということでありましょ

うか。CATV会社が高速インターネットやIP電話も提供するとすれば、先頃の答弁

の中に幹線以外は同軸ケーブルでという説明も気になるところであります。一方で、差し迫ったテレビ地上波のデジタル化は、放送各社に送信アンテナのばく大な投資を余儀なくさせるものでありますから、今、CATVを公営で事業化するならば、既に放送各社と協議検討しておく必要があり、相互に協力する方向さえも考えられるというところでありまして、先端技術を考慮するならばメーカー各社に広く公募し、事業計画の概算見積もりを提案させることも一法ではないかと考えます。技術の革新は日進月歩であり、光ファイバー一心でも三波長に分解してテレビ、FM放送60数チャンネルとともにインターネットプロトコルなどを含めた異質な信号を変調して伝送することが可能になっております。既に仙台、水沢などの近県他市においては、テレビ数十チャンネルを月額4,000円、5,000円ぐらいで提供し、当然、インターネットにも対応する第三セクター会社が稼動しております。この際、事業計画を立案するには、本市職員だけではなく県立大学や放送各社、NTTなどをまじえた専門家集団で最適のスペックを検討するプロジェクトチームを立ち上げ、今後予測される国の予算獲得競争に一步先んじて準備計画を進める必要があると思っておりますが、市長の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

最後に、人件費の件で伺いたいと思っております。

先ごろ大阪市の公務員給与の件で全国的に話題となり、過剰な手当支給が問題になったところでありまして、官民の給与格差是正のために人事院勧告がマイナスとなって公務員給与の削減が潮流となっており、今年も特別職給与を大きく引き下げたばかりであります。民間企業では、厳しく待ったなしのリストラに取り組み、能率給や年俸契約制度の導入、あるいは各種手当の廃止や本給への振り替えなど、平等主義から公平な原則へ切り替えながら試行錯誤を繰り返しております。

本市の場合、各種手当は標準的な範囲を超えるものではないと思料はしておりますが、報道された大阪市の例にもみられますように、条例の慢性的、恣意的な拡大解釈による過大支給という問題は可能性として考えられるところでありまして、各種手当を再点検、条例の運用を見直して誤解を招くようなものは廃止をする考えはないか伺いたいと思っております。

本市17年度下水道事業特別会計の中に見られますが、関係職員12人分の給与3,707万2,000円に対し、手当支給額4,543万3,000円の逆転現象は、職員の年齢構成、特殊手当の結果であろうと推測はされるわけでありましてけれども、やはり一般市民にとっては目を引くものと考えられますし、条例により2号俸を限度としているとはいえ、退職時の特別昇給は疑問と考えます。財政再建の見地からも英断を期待するものであります。市長の見解をお聞かせ願いたいと思っております。

以上、3分野4項目にわたって質問を申し上げましたので、よろしくご答弁のほどをお願いし、質問を終わります。

なお、質問も3日目となりまして、何かと議事進行のご要望も多かろうと推察いたしますので、あらかじめ再質問はいたさないことを申し上げ降壇いたすものであります。ありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、佐藤耕秀議員のご質問にお答えしますが、ただいまは今

後に期待するとの祝意を賜りまして、ありがたく思います。

初めに重要施策について、(1)の産業振興の地元企業支援と企業誘致についてお答えします。

さきに佐藤宗雄議員のご質問にもお答えしておりますが、企業誘致課の方針として、1つには地域企業を定期的に訪問し、企業の状況や課題、行政に対する要望等を聞き取りし、地域事業を支える企業と密接な関係を構築する。2つ目には、地域企業訪問で取引企業の情報収集を行う。3つ目には、県立大学を最大限に生かし、産・学・官・金融関係の交流セッションを定期的に開催し、起業なら由利本荘市でと言われるような産業風土づくりをする。

また、企業誘致活動については、1つ、企業誘致協力員を旧市・町出身の首都圏等に在住する企業主や経済界等で活躍する方々に委嘱し、情報提供いただく。2つ目は、その情報をもとに誘致の可能性のある企業に対してトップセールスを強力に展開する。3つ目には、県誘致企業室との連携をさらに緊密にするとともに、情報の共有を図るなどを中心として進めてまいりましたが、ご指摘のように企業誘致が厳しい環境にあることは十分認識しております。企業に進出していただければ、雇用の拡大や若者の定住、地域の活性化など地域経済に及ぼす影響ははかり知れないものがあります。ひいては、本市の発展につながりますので、企業の誘致に最大限の努力を払ってまいる所存であります。

次に、の農業振興についてお答えいたします。

このことにつきましては、渡部功議員のご質問にもお答えしたとおりですが、本市は多様な気象条件や地域特性を持っており、それぞれの地域に根ざした農業施策の展開により、秋田由利牛やアスパラなど多くの特産品を有していることから、本市農業は大きな発展の潜在性をもつものであると認識しております。

これら農産物の市場性や付加価値のさらなる拡大には、合併による広域的取り組みは不可欠なものであることは、ご質問のとおりでございます。

今後、本市農業の経営指標を定める、基本構想や水田農業の指針である水田農業ビジョンを策定するものでありますが、この策定にあたっては市やJA秋田しんせいといった関係機関や地域農業の代表者などを構成員とする由利本荘市水田農業推進協議会が策定主体となるものであります。この中で、本市農業の現状を踏まえ、農業経営基盤の確立に向けた施策展開を図ってまいります。

次に、(2)電気情報通信設備整備についてお答えしますが、ケーブルテレビ事業につきましては小松幸夫議員にもお答えしたとおりですが、放送エリアの拡大にあたってはさまざまな角度から検討を加え、慎重に進めなければならないと考えております。今後はより有効な補助事業の活用も検討しながら、早期の実現を目指し、国、県へ強く要望してまいります。

デジタル化の対応につきましては、戸別受信や共同受信の対応経費は、個人または任意の受信組合の自己負担となりますが、CATVを整備することにより、この経費については不用となります。

秋田県では、今年12月から親局である大森山送信所からの放送が始まっておりますが、現在、CATVセンターでは大森山から直接受信しているために今年度の整備によりエ

リア拡張地域にも既存中継局の改修を待たずに放送が可能となります。

光ファイバーによる放送と通信の共用につきましては、既にCATVで実現されており、大内地域でも幹線に光ファイバーケーブルを利用しており、全国113カ所の自治体CATV局のうち、同様のところが35カ所で、すべて光ケーブルで実施しているところは7カ所であり、技術的にも、また運用面においても確立されておりますことをご報告申し上げます。

次に、(3)人件費についてお答えします。

職員の各種手当につきましては、さきに村上亨議員にもお答えしましたとおり、おおむね国・県に準じた内容となっておりますが、とりわけ特殊勤務手当については合併協議の中で項目の見直しを主眼として統一を図る、支給方法についても医師業務手当を除き一律支給でない実働支給としたほか、一部手当には月額上限を設けるなど支出の抑制を図っております。

いずれにいたしましても、合併の大きな目的である人件費の削減のためにも、行財政改革を推進するとともに、人事院勧告や県人事委員会勧告を尊重して官民の給与格差是正に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(齋藤栄一君) 62番佐藤耕秀君、再質問ありませんか。

62番(佐藤耕秀君) なし。

議長(齋藤栄一君) 以上で62番佐藤耕秀君の一般質問を終了します。

次に14番高橋和子さんの発言を許します。14番高橋和子さん。

【14番(高橋和子君)登壇】

14番(高橋和子君) おはようございます。

大学の野球の試合では、試合する前と7回にエール交換をいたします。それは、相手を認め、そしてまた自分を認めてもらうという礼儀作法だそうです。私は、そういう意味からも市長にエールを送りたいと思います。柳田市長におかれましては、この広範囲な地域の合併をスムーズになしとげられ、そのことが多くの地域住民に評価され、市長に当選されたことに対しまして心からお祝いを申し上げます。

そしてまた、今この場に立っておるんですけれども、市長さんや執行部の皆様方にお尻を受けての質問は何か心苦しいんですけれども、それをご免くださいませ。

それでは、最初に地域農業の振興と農家所得向上対策について質問いたします。

本市農業の現状は、ここ10年間で一農家当たり100万円、全体で100億円近くの減収になっております。大変危機的な状況であると思っております。農家所得確保のため、抜本的な思い切った農業振興対策が必要であると思っております。新市には、米はじめ畜産、野菜等の生産者組合や秋田しんせい農協などから地域農業振興に対する具体的な構想による要望書が寄せられておると思っております。土づくり肥料の無料散布、ラック式倉庫の設置助成、農業公舎の設置等が要望されております。

特に、肥育・和牛・酪農の畜産3部門からは、頭数1万頭を目指して大項目で7つの対策を要望されております。1つ、公共牧場整備対策。2つ、粗飼料生産対策。3つ、施設整備対策。4つ、導入資金対策。5つ、加工販売対策。6、技術支援対策。7、他部門連携対策を要望しております。先に見える具体的な仕組みを出していただいて、他

の産地に負けない農家づくり、そして若い人たちに希望と収益を与える新時代の農業振興だと私は思っております。この要望はそうだと思っております。新市畜産の再生のために不退転の決意で具体化していただきたいと思いますし、また、個々の対策につきまして具体的な取り組みをお伺いいたします。

次に、合併後の行政事務執行について質問いたします。

合併から3カ月近く経過いたしました。現在の組織体制の中でいろいろ御苦労をしながら事務執行にあたられていることをみますと頭が下がる思いがいたします。しかし、組織が大きくなったことによってか、事務の流れが遅くなり、時間がかかるといことだと思えますけれども、各施設等が取り引きしている業者さんへの支払いも遅くなり、大変だという話を耳にしております。合併当初だから仕方がないでは済まされない状況になっていると考えるものでございます。スピードのある事務処理が最大の住民へのサービスかと思えますが、市長さんはどうお考えでしょうか。

今一つは、現在、事務あるいは事業を執行するにあたり、新市が抱えている課題を取りまとめていると思えますが、どういう課題があり、そしてその改善方策について、定期的なものも含めどのようになっているかお伺いいたします。

次、建設工事等の入札について質問いたします。

合併協議会では具体的な工事入札の方法等についての協議はなされませんでした。今議会で本予算が成立いたしますと、例年に比べ2カ月ほど遅れていますので一斉に工事の入札が始まると思えます。新市では、どのような方法で各種工事の発注をしていくお考えかお伺いいたします。

そしてまた、それにつけ加えて申し上げますと、新市では工事額によりABCに振り分けをして、旧市・旧町部一体とした発注を検討もされていると聞きますが、旧町部ではそのような方法に慣れておらず混乱も予想されます。激変緩和のため当面は旧町の発注状況を尊重しながら、もっと時間をかけながら検討していくべきと思えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

続きまして、鳥海ダム建設についてお伺いいたします。

昨年は全国的に集中豪雨や台風、地震など大きな自然災害の多い年でありました。特に、新潟・福島・福井などでは、地球の温暖化に関係するものなのか予想もはるかに上回る集中豪雨により、多くの人命と財産が失われました。私たちの市にも子吉川があります。源流から河口まで他市町にまたがらない川はめずらしいと思えますが、もし予想もしない集中豪雨に見舞われた場合、どのようなことになるのか市民は心配しておられると思えます。その対策の一つとして、鳥海ダムの建設が予定されております。ですけれども、ダム調査事務所が設置されはや12年目となりますが、いまだ建設着手の見通しが示されておられません。ただ昨年10月に子吉川整備基本方針が国土交通省で決まったと伺っておりますので、少しずつではあるけれども前進しておるのかなとも感じております。市長は、鳥海ダムの建設に向けどのようなお考えをお持ちなのか。そして今後の鳥海ダム建設促進に向け、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。また、建設着手時期等につきましてもわかる範囲でよろしいのでお答えをいただきたいと思えます。

以上4項目について質問いたしました。市長には具体的で明快な答弁を期待をして

終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 高橋議員のご質問にお答えいたしますが、その前に心の美しい質問には、答弁する者にとっても、大変励みになります。どうもありがとうございます。

初めに、地域農業の振興と農業所得の向上対策についてお答えします。

本市農業は、全国的に農業従事者の減少、高齢化等が加速化する中で、農業経営の規模拡大や新規就農者の促進が進まず、生産構造の脆弱化が進行しております。国では、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、担い手として効率的かつ安定した農業経営体を育成し、農業の持続的発展を図ろうとしております。

こうした中で、JA秋田しんせい並びに肥育・和牛・酪農3部会から要望事項は、国の基本計画にも合致しているところであり、今後の本市畜産振興の大きな柱にするべきと痛感しております。

今後は、できるものから事業化の検討を進めるとともに、既存の公共牧場については草地整備などの確な管理のもと、管内畜産農家並びに市民の需要にこたえ、グリーンツーリズムの活用等で観光部門との連携も図ってまいります。

導入対策資金につきましては、さきに小松幸夫議員にお答えしたとおりで、今後とも増頭計画を実施してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、合併後の行政事務執行についてお答えしますが、新市の行政事務執行につきましては、合併前の市・町の庁舎を総合支所とし、合併後に住民サービスの低下を招かないような組織にしたものであり、総合支所に即決機能を持ち合わせたものであります。

新市スタート時点では、新たな組織による連絡体制に若干の不具合があった面もありましたが、スタートして2カ月半が経過し、不都合な点につきましては随時調整会議を開催するなど、改善を図りながらスムーズに事務執行ができるよう調整していたところであります。

また、合併後に調整を図るべき事務事業につきましては、現在、関係する各課で課題内容の確認と今後の対応について検討を進めているところであり、今後、関係機関や団体などとも協議を重ね、早期に調整方針を示したいと思っております。同時に、事務事業全般にわたる整理も進め、効率的で住民サービスの向上につながるよう、なお一層の調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、建設工事の入札についてであります。工事発注の方法につきましては、本市は現在、建設業法、地方自治法、由利本荘市財務規則、由利本荘市建設工事等入札契約制度に関する要綱等に定めるところにより指名競争入札を行い発注しているものであります。地域バランスの配慮につきましては、合併前の各地域における業者指名を当分の間考慮することで、受注体制に極端な変化をもたらさぬようにしたいと考えております。

また、建設業協会からは全市一本で建設業者格付けに応じた発注方法を要望されており、その場合でも適正な能力並びに工事实績等の条件に合致した業者選定を考慮しながら、適正な入札を実施してまいりたいと存じます。

一方、国からは入札制度のあり方について、一般競争入札の導入を積極的に指導されており、公平性、透明性の確保からも一般競争入札や公募型指名競争入札などの導入も

検討してまいりたいと考えております。

次に、鳥海ダム建設についてであります。鳥海ダムの進捗状況につきましては、昨日、佐藤宗雄議員にお答えしておりますが、建設予定地となっております百宅地区の皆さんの心情を察するに、将来の生活設計を立てるにしても、特に豪雪地帯でありますので冬期間への配慮は大変であろうと思っております。

市といたしましては、鳥海ダムの建設着手に向け国・県に対し強力をお願いしてまいりますので、高橋議員はじめ議員各位からも特段のご協力をお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 14番高橋和子さん、再質問ありませんか。14番高橋和子さん。

14番（高橋和子君） どうもありがとうございました。

農業振興につきましては、市長さんからお力強いご答弁をいただいたと思っております。

この要望書は、私たち末端の生産者が仕事の、忙しい仕事の合間をぬって何回も会合を重ね、そして先進地を視察をして、そして作ったビジョンでございます。大変重いビジョンだと私は思っておりますし、そしてまた、こういう施策をとったところが増頭になって、そして農家の収益も大きくなっております。その点を踏まえまして、市長さん、最大の決断をお願いいたします。これはお願いです。

そしてまた、鳥海ダムのことに関しましては、まだ着手予定ということにはまだなっておらないのでしょうか。そこら辺をわかる範囲内でお答え願いたいんですけども、だめでしょうか。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいまの農業振興の件に関しましては、全力を尽くしてまいりたいとこのように思います。

鳥海ダムの件であります。鳥海ダムは今私たち県の方に強く要望しております。国の方も非常に熱心であります。今、どこの県も財政が苦しいというようなことございまして、そのようなことがひとつちょっと見えない部分もございまして、これまで何回となく県に対しまして訴えてきましたので、これは由利本荘市誕生祝いとしてでも県としてはぜひとも鳥海ダムを進めるように国に強く働きかけてもらいたいし、私たちも国に対して県と一緒に頑張ってまいりたい、このように思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 14番高橋和子さん、再々質問ありますか。

14番（高橋和子君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で14番高橋和子さんの一般質問を終了します。

次に116番三森安幸君の発言を許します。116番三森安幸君。

【116番（三森安幸君）登壇】

116番（三森安幸君） 私は前段は無しで、通告をいたしました項目についてご質問をいたします。

3月22日の合併により、秋田県全土の10.7%の面積を占める新たな自治体、由利本荘市としてスタートいたしました。鳥海地域から岩城地域までは南北65キロメートルという距離があり、車で走っても約2時間を要するという広大な面積であります。合併が身

近なものとして感じられない要因の一つでもあるかと思えます。それゆえに、市民すべての意識がいかにか早く由利本荘市民として自覚できるか、また、旧自治体の枠を超えて一体化を感じ取れるかが大きな課題であると考えます。この推進こそが、由利本荘市の明るい未来の展望に結びつくものと強く確信をいたします。

最初に、この一体化推進の施策についてお伺いをいたします。

市民に対する均一な情報網の確立や広報・広聴の充実が最も重要なことは言うまでもありません。新市まちづくり計画の基本方針の中でも、光ファイバー網の拡充やケーブルテレビ事業の拡大など地域イントラネットの強化で新市の一体性を図ることが掲げられております。市長の施政方針の中でも強く述べられており、この整備の早急な完成を期待するものであります。

また、一方から見れば、この事業計画はハード面が強調され、情報を受ける側の整備、育成というものがどのように形成されていくのか見えてきません。通信網のインフラは整備されたが、各家庭にはどのように施設し、どう利用させるのか。また、そこから得られる情報がどう生活の中に反映させ、新市の一体化に結びつけるのか、その点が明確ではありません。既に光ファイバー網を全町にはりめぐらした地域でも、それを利用しているのはほんの一部の方々でしかないというのが現実であります。あまねく全市民が利用してこそ、その効果が十分生かされるのだらうと思えます。今後、市でも高齢化が進むことが明確でありますし、一人暮らし、二人だけの世帯が増加することが予想されます。そのような方々への対応も含め、基盤整備すると同時に利用する側の立場に立った緻密な計画も確立していくべきだと考えますが、市長のご見解をお伺いいたします。

また、広報・広聴の充実強化を図ることも述べられておりますが、その具体的な内容についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、新市一体感の醸成には職員の方々の力量や取り組む姿勢に今後ますます大きなウエイトがかかるだらうと思われれます。まちづくり計画の中でもC I、いわゆる新市の一体性づくりプロジェクトが策定され、職員の方々の理念、意識改革、行動などがイメージとして掲げられております。しかし、職員の間からは、合併してからも給与や待遇に不公平感があるということが聞こえてきております。旧自治体の間には、ラスパイレス指数に差があったことは承知しておりますが、このような格差が今後改善されなければ、職員の士気の影響が出てくるものと心配されます。この不公平感の払拭が職員の方々の意識改革をうながす上でも、また一体化を図るためには重要な点だと考えますが、ご見解をお伺いいたします。

次に現在、旧自治体の間には情報網の整備にばらつきがあり、通信手段にも格差があります。さきに申し上げましたように、市民の一体感の確立には、この情報網基盤整備が最も重要な点であります。これが完成する時期については、どの程度まで見込んでおられるのか、見通しについてお伺いをいたします。

合併後、市の情報提供をして月2回の広報ゆりほんじょうが発行されております。内容はもちろんのこと、写真も大きく、紙面も見やすく作られており、この広報が市民の一体化に果たす役割は大変大きなものがあると思えます。今後の編集にも期待するものでありますが、最近、市民の間からはもっときめ細かな地域の情報を掲載してほしいという声がよく聞かれます。総合支所の中には、独自で地域の限定版を配付しているところ

るもあるようですが、このような要望に対してはどのようなご感想をお持ちなのか、市長のお考えをお答え願います。

次に、住民サービスについてお伺いをいたします。

合併しても住民サービスを低下させてはならないということは、以前から幾度も協議会をはじめ多くの場でお聞きしてきました。合併後まだ日が浅いわけですが、果たして低下してきていないか検証してみる必要があるだろうと思います。住民の間からは、特に情報不足、行政側と住民とのつながりの希薄化、各種団体の統合によるサービスなどは広域になったゆえに低下していると感じている方が多くなってきているのが実情のようであります。行財政改革を進めながらいかに住民サービスを低下させないか、それが課題だと施政方針の中でも述べられております。具体的にどのような方策をお考えなのか、お伺いをいたします。

次に、地域協議会と自治組織の強化についてあわせてお伺いをいたします。

市長の諮問機関として地域協議会の設置が決まりました。また、まちづくり計画の中には、この会と連携する自治組織の強化も盛り込まれております。この仕組みや役割などからは、末端の自治組織が直面する福祉、環境、防災など小さな課題にも対応しようとするねらいがあるようです。区長を中心としたこの構想については、どのような効果と期待をお持ちなのかお伺いいたします。また、区長の役割についても再度ご説明の方をお願い申し上げたいと思います。

自治組織の強化の中には、仮称まちづくりサポートセンターの設置や集落再編事業なども計画されております。小さな集落の住民の生活にも将来大きな変革の時代が来ることが予想されます。今後、この評価をどのように進めていこうとするのか、そのお考えをお伺いいたします。

以上申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 三森安幸議員のご質問にお答えします。

初めに、由利本荘市一体化の推進について、（１）一体感醸成のための具体的な施策についてですが、地域の一体性と広域な新市の地理的要因を克服するため地域イントラネット基盤整備事業により、各総合支所をはじめ市内主要公共施設間を光ファイバーケーブルで結ぶ公共ネットワークを整備いたします。これにより、主要公共施設には住民用端末を設置し、市民誰もが公共情報を共有し、また受発信できる環境を整備してまいります。また、広報誌やホームページ等で迅速かつ的確な行政情報を提供しながら、情報公開を推進してまいります。加えて、それぞれの地域特性と地域の話題、行事等を紹介することにより、市民の地域間交流を促進し、さらには地域懇談会の開催や市政モニタリング制度等により市民の声を直接伺いながら、行政と住民とのつながりを深めるよう努力してまいります。

次に、（２）の市職員の意識改革についてでございます。

今回の合併は、住民にとりましても、また職員にとりましても、これまで経験したことのない大きな再編と改革であり、新市として早期に一体性を確立するためには職員の意識改革が大きな要因となっておりますことは、新市まちづくり計画にもうたわれてお

ります。職員間の給与格差については、昨日、武田議員にもお答えしましたとおり、今後実態を調査し、格差是正の手法について研究し、改善に努めてまいります。

いずれにいたしましても、給与や待遇の改善はもとより、職場におけるコミュニケーションの充実や地域間交流の促進、職員研修等を実施しながら、職員の意識改革に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、(3)の情報格差についてであります。新市の情報基盤整備の状況は、矢島・由利・鳥海地域の加入者系光ファイバー網ほか、大内地域ではケーブルテレビによる情報網などそれぞれの地域内全戸を対象に整備されており、他の地域と比較して情報の格差が生じているのが実態であります。

本年度は、その地域格差を解消するため、地域イントラネット基盤施設整備事業により各総合支所や学校、地区公民館などの主要公共施設を光ファイバーケーブルで接続する計画であります。また、行政情報をはじめ地域情報や防災情報を有しながら、均衡ある発展を推進するため、ケーブルテレビ施設のエリアを順次市内全域に拡大する計画であり、市民が格差のない情報サービスを受けることができるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、完成目標年度につきましては、おおむね平成21年度をめどにいたしております。

次に広報発行の件ですが、新市広報のコンセプトといたしまして、各地域の情報を均等に取り入れ、地域の融合を第一に、広く市民を対象とした記事構成に努めているところでございます。そのために、ご指摘のように地域に限定された内容のものが今までどおりにはお伝えできにくくなっているところもあろうかと思いますが、それらを解消すべく、各総合支所においては総合支所だよりや総合支所通信の発行、各課からのお知らせチラシの配付などにより、きめ細かな情報提供に努めておるところでございます。

今後も皆様からご意見をお伺いしながら、なお一層、市民に親しまれる広報にしていきたいと思いますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に住民サービスについてでございますが、(1)の低下させない具体的な方策についてお答えします。

合併による住民サービスの低下を招かないよう、旧市・町の庁舎を総合支所として位置づけ、合併前と同様に総合支所で完結できる体制を整えたところであります。さらに行政範囲が大きく広がったことにより、どこの総合支所でも諸証明の発行が受けられるなど、行政サービスの向上に結びついております。また、市民相談や高齢者福祉など住民に直接かかわる行政サービスについても、総合支所を中心にサービス低下とならないよう十分な配慮を図ってまいります。

今後も、本庁と総合支所の連携を密にし、さらに地域公共ネットワーク整備など情報通信施設の積極的な活用により、新市全体の情報が各公共施設でいつでも受けられるよう、今まで以上の住民サービスの向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、(2)の地域協議会の活用についてであります。

地域協議会設置から得られる効果と期待についてのご質問であります。小松義嗣議員にも申し上げましたが、現在、協議会委員の選定作業を進めるところでございます。

地域協議会設置の趣旨は、合併により組織が大きくなることや住民の代表である議員

が合併前に比べて少なくなることにより、住民の声が行政に届きにくくなるのではないかという不安を解消し、市民がみずからまちづくりに参加して地域発展に寄与できるような組織、仕組みをつくることであり、それらに期待するものであります。

さらに、地域協議会の委員は条例に定めるところにより3つの区分から多種多様な方々が選任されますので、地域協議会からの答申、意見については、委員の所属する団体等の意見が集約されたものや、その地域の実情が十分反映された内容になるものと期待されます。

また、区長は地域自治区を代表し、市長に助言、または具申し、あるいは地域自治区間で事務事業について調整する必要があるときに協議し、さらには総合支所長以下職員の指揮監督がその職務であります。

次に、(3)の住民自治組織の強化についてお答えいたしますが、昨日、124番の鈴木議員にも申し上げておりますが、住民自治組織の強化のためには、住民のまちづくりへの主体的な参加をうながし、行政との目的の共有化や対等性、さらには積極的に情報を提供することが重要な要素となります。その身近な担い手となる組織の町内会や自治会、または、新たな価値を互いに共有するボランティアやNPOを支援するとともに、連携できる基盤を確立し、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指してまいります。

以上でございます。

議長(齋藤栄一君) 116番三森安幸君、再質問はありますか。116番三森安幸君。

116番(三森安幸君) 一体化のためには職員の皆さんのお力によるところが大変大きなものがあるということは、さっき申し上げました。意識改革する上でも、今後、人事の交流なども必要になってくるだろうというふうに思います。地域の実情を知るには、やはりそういうふうなこともお考えいただきたいと思いますが、この人事交流については市長さんはどのようなお考えを持っていますか。それをお尋ねいたします。

議長(齋藤栄一君) 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長(柳田弘君) 三森議員の再質問にお答えします。

職員の人事の交流は、大変必要なことであります。まして、この由利本荘市、大変大きい規模でございますので、これまで各町のこととはわかるとはいいながら、その自分の町の分野については詳しいけれども、ほかはどうだろうかということが、職員にとっては今まで訓練もされていない部分もあるので、人事の交流をすることによって、お互いの地域地域の特性、そうしたものがわかって、よりよい効率的な行政ができるだろうとこういうふうに思っています。

ただ、人事の交流、まだ慣れてないので通勤に時間がかかるとか、そういうことはあるでしょうけれども、そうしたことはね除けて、よりよい行政サービスができるような職員を育てるためには、やはり人事の交流ということをやりたいと、このように考えております。以上でございます。

議長(齋藤栄一君) 116番三森安幸君、再々質問ありませんか。116番三森安幸君。

116番(三森安幸君) 最後ですけれども、広聴についてもちょっとお願いというからお伺いをしたいと思います。

私ども本庁から大変遠いところに住んでおりまして、なかなか市長さんと会ってお話

しするという機会がほとんどないだろうというふうに思います。住民の中からも、じかに市長さんとお話しをしたいというふうな声も聞かれています。区長さん任せというのではなくて、市長さんがじかに町民の方々と対話をするというふうな機会を今後どのような形で設けられるのか、そこら辺を最後にお伺いをしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 今の質問どこの項目に入りますか。

116番（三森安幸君） 広報・広聴の件でいろいろ質問した中でお願いしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 再々質問は再質問した中で、さらにまたその再質問からということで、今の項目はちょっと当てはまらないようであります。

116番（三森安幸君） それでは結構です。

議長（齋藤栄一君） 以上で116番三森安幸君の一般質問を終了いたします。

次に90番今野英元君の発言を許します。90番今野英元君。

【90番（今野英元君）登壇】

90番（今野英元君） 90番の今野英元であります。一般質問を行いたいと思います。

よく会社の成り立ち、資本の成り立ちと自治体は似たような性格を持っているということが言われます。小さい会社が拡大再生産をすることによって、だんだんだんだん会社が大きくなっていく。そして利潤がどんどん上がって、それをまた拡大再生産に使って、あるとき資本家が気づかないようなガリバーな会社になって、この会社は俺が一人でつくったんだと言わんばかりに資本家が勘違いをします。このような例があります。資本が大きくなっていくには、その後ろに多くの労働者が働いているという視点を忘れて、この会社は俺がつくった会社だということんでもない勘違いをするという資本家があります。行政の場合も同じであります。行政は市民の小さい困ったこと、そして福祉のことをどうやって行政が解決していくのかというところで、公的な権力を使わなければいけません。ある意味、あまり好きな言葉ではないんですけども、政治的な権力を使うわけです。政治的な権力を使って、公的な問題を解決していく。それをだんだんだんだん繰り返すと、ある日、公的な権力、政治権力がだんだん大きくなっていった自分の目に見えないくらいの巨大な権力になる、これは国・県・市・町村いずれも同じであります。この巨大な権力を自分のものだと思ふときが政治家の間違いであります。これは私たち地方議員にも言えることでもあります。どうか公的な権力の後ろには市民一人一人の目がきちんと光っているということを忘れないで、私たち地方議員も、そして首長も政治に参画していかなければいけない。このことをまず最初に申し上げておきたいと思います。

それで、企業の場合には、今、バブルが崩壊してスクラップ・アンド・ビルドという言葉がもう日常茶飯事のごとく使われておりますけれども、自治体の場合には、もうスクラップ・アンド・ビルドでは追いつかないのではないかとと言われております。スクラップ、スクラップ、スクラップしてビルドということが一般的に言われるようになりました。企業は利潤を上げるためにスクラップ・アンド・ビルドをするわけでありまして、自治体の場合にはもう量的な拡大は十分だ、これからは質的な整備をどうやってやっていくのかということが今日的な課題であると言われております。私もまさにそのとおりだと思います。自治体の政策、そして組織、職員の構成というものをもう

一度見つめ直して再構築する。この視点から私は今回の一般質問を行いたいと思います。

1点は、行財政改革であります。

今回、市長は組織の中に行政改革推進本部を置かれたということは大変評価するものであります。この中で、改革は今日特別なことではなくなってきたわけでありまして、改革が特別なことであった時代は、もう終わりを告げました。職員自身がよりよいサービスをどうやって提供していくのか、また、効率的な事務をどうやって行っていくのかということ、今まで多くの自治体で実践してきましたけれども、なかなかその改革が成功した例がないのであります。これなぜかと言いますと、風土や組織が今までのこう着した組織風土が原因ではないかと言われております。合併という機会を絶好の機会をとらえて、現場での当事者意識がある職員を起用して、おかしいと思う人間がおかしいと思うことを解決していく、この当事者意識とリアリズムを持った現実をきちんと見つめることのできる職員を、この改革の流れの中にきちんと配置する、このことが大切だと思っております。行財政改革を行うには、私たちの自治体、我が自治体がどのような状況になっているかということ、これをきちんと調査、分析、科学的な分析をするということが必要であります。つまり行政の診断をしなければいけないのであります。行政診断をどうやって行うのか。現在の由利本荘市の行政診断をどうやって行うかということは、やはり事務事業評価、政策の評価をきちんと行うシステムをつくらなければいけない、これが私の主張であります。ぜひとも今回、行政改革推進本部が置かれたわけでありまして、事務事業評価の事前評価、事後評価、政策における事前の評価と事後評価のシステムをきちんとつくっていただきたい。そして、このことを一般的に職員だけではなくて議会にも、そして市民にも報告する、このことをやる意思があるのかどうか、最初にお伺いしたいと思います。

第2点目であります。第三セクターの経営状況につきましては、質問された方が2、3人いらっしゃいますけれども、重なると思っています。新市となりまして第三セクターが9カ所になりました。それは第15回の合併協議会の中で、設立目的や地域の実情を勘案して現行どおりに新市に引き継ぐということが確認されております。それはそれで結構だと思っております。今回、行財政改革を取り組むにあたりまして、第三セクターの経営状況がどのようになっているのか。このことを明らかにしていただきたい。9カ所の第三セクターの平成16年度末の経営状況、決算がどのようになっているのかを明らかにしていただきたいと思っております。

2番目の非正規職員の雇用についてであります。

この非正規職員の雇用については、裏を返せば正規の職員の問題であるとともに、現在の自治体、由利本荘市役所全体の問題であります。現在、国会において郵政民営化論が討論されておりますけれども、郵政公社は民営化後を視野に入れて今後2年間で1万人を削減する、職員を削減するとしております。そして、非常勤職員への転化を図ると言っております。仕事は忙しくなる一方で、人員が増えず非常勤化が進んでいる実態が官民を問わずあります。そして、この考え方の根底には、職場には正規の職員はいらぬという考え方があります。これは、民間を通じ、そして官の中にも徐々に入りつつあります。

そこで質問であります。今回、3月25日付の新聞報道の中で、臨時職員の問題が明ら

かとなりました。その後の総務課の説明の中で、629名の臨時職員の方たちが8つの勤務形態、雇用形態の中で働いていることが明らかになっております。この仕事の内容を見ますと、一般事務、学校給食、各施設など多岐にわたっております。また、多様な勤務形態や多様な雇用形態の中で働いていることがわかります。このことから重要なことなわけですが、臨時職員がいなければ現在の行政機構や現場がきちんと回っていないという実態があるのではないかと。正規の職員だけでは行政サービスが十分にできないという実態が見えてきます。市長としては、この背景と実態をどのようにとらえているのか、質問するものであります。

2番目です。今後、民間はもとより自治体の中でも、今言いました雇用の二極化、つまり正規職員と非正規職員の二極化がますます進むと思われまます。市長としては、この現象をどのようにとらえているのか、お聞きします。

質問の3点目です。さきの総務課、そして行政改革推進本部の説明では、臨時職員111名については合併後5年以内での調整をする、このことを明言しております。具体的にお聞きしますが、5年以内の調整、この具体的な方法はどのようなものなのか、この点についてお聞きします。

4番目です。この点に関しては、さきの一般質問の中でも市長が言っておりますとおり、雇用されている方たちの生活や暮らしがある、そして解雇や任用の更新拒否についてはしないということが市長が明言しておりますので、今後ともその姿勢を貫いてほしい、このように思います。また、強引な解雇などの場合には損害賠償請求をはじめとして自治体の責任が問われることにもなるので、重ねて慎重に対応を求めるものであります。

質問の5点目です。由利本荘市の職員の定数条例では、定数が1,497名となっております。そのうち消防関係者、それから教育関係者380名いるんですね、その方たちが、それを除くと1,117名という数字になります。これを合併後10年で300人減らし、800人体制にするとしております。しかし、現在の職員数でも仕事が回らないで臨時や嘱託・アルバイト・パートなどを採用していることを考えますと、ますます正規職員、つまり臨時職員への比率が高くなっていくのではないのでしょうか。まさに正規はいらない、臨時が増えるという現状になるわけですが、当局としては、この点をどのように把握しているのかお聞きしたいと思っております。

質問の第6点目です。自治体は政策指数を持たなければいけない、よく言われることである。具体的に言いますと、職員1人当たりで市民何名を抱えているのか、市民は何名という指数を持つことが必要である、このように言われております。合併前1市7町においては、各施設の違いなどがありましたけれども大体50名から100名以内であります。今後、自治体を維持していくためには職員1人で130名から140名の市民を抱えていかなければいけないという意見があります。職員1人当たり100名前後の自治体では、自治体としての維持が不可能ではないかという意見があります。この点、我が由利本荘市としてはどのような指数を目指しているのか、お聞きしたいと思っております。

質問の7点目です。行政改革推進本部の考えている由利本荘市の改革計画についてであります。

この本部が設置されたことによりまして、より具体的で目に見える改革が求められる

ようになりました。ここに例として埼玉県志木市の例を挙げたいと思います。埼玉県志木市は、人口が6万6,000人、議員の数が19名であります。非常にスリム化した議会であります。そして現在、530名による職員を20年かけて50人に減らす。530名を20年間かけて50人に減らすというものであります。なぜこういう数値が出てきたかといいますと、役所の事務の仕事は約1,600項目あると言われております。多分、由利本荘市でも1,600項目、あるいはそれ以上あるかもしれません。その事務を洗い直して、本当に正規の職員でなければできない仕事は何項目あるのかを洗い出したら800項目、800項目が本当に正規の職員でなければできない。あとの800項目は、臨時・パート・嘱託で済むという事務報告が出されたわけでありまして、この背景には、埼玉県は行政と市民が協働でこれからの市政をつくっていかうということで、行政と市民の間でのパートナーシップ協定、これが条例としてつくられております。我が由利本荘市でも施政方針の中に「行政と市民の協働共生」という言葉がありますけれども、この協働、共生という言葉が非常にくせものであります。市民と行政が一緒になって物事をやる時に、本当に正規の職員を減らそうとするのであれば、この協働、共生という言葉を使って職員、正規の職員を減らしていこうということでありまして、私は、このような方法には反対の立場であります。反対の立場でありますけれども、これからますます民間活力を導入しなければいけない、そして一般質問の中でも数多く質問が出されましたけれども、指定管理者制度を設置しなければいけない。そして、市場化テストを行っていかなければいけない。この市場化テストは公共サービスを効率化、よくするものでありまして、民間と官を競争させるというものであります。その最たるものが職員一人一人の中に民間活力、協働を入れて減らしていこうという考え方でありまして、一つの自治体改革として、今この志木市の例は非常に注目されております。自治体の一つの実験であるかもしれません。我が由利本荘市としては改革の青写真、処方せんをどのように書いているのか、ご質問します。

最後になりましたけれども、臨時や嘱託・アルバイト・パートの方の委託化や、短期、長期の正規職員、またはフルタイムや、短期での再任用制の導入があるのかどうかお聞きしたいと思います。

今回の臨時職員の問題では、役所で働く人たちが、統計上は公務員ではない方も実際には多くの業務にかかわっているということがわかりました。役所は正規や常勤だけの職場ではなくて、いろんな方たちが携わっている、正規の職員もいるけれども臨時やアルバイトやパートなどの非常勤の職員もいるということがわかりました。このような考え方に立ってみますと、行革論から提起されてきた民間委託、民営化、第三セクター、雇用の多様化、再雇用制、任用制という一連の流れは、公務員という概念を大きく変えるものであります。それとともに、地方公務員法が1日8時間勤務の正規職員を中心の体系になっているわけですが、この多様な雇用形態、勤務形態の現状に対して、この制度が追いついていかないという現状があります。いずれにせよ、この厳しい時代、我が自治体はこの曲がり角をどうやって曲るのかということが大変重要な意味を持ちます。我々のまちは我々の手で守る、そしてつくっていくんだということを腹に据えて、自治体改革こそが市長や議員の責務であるということをお訴えまして、私の一般質問とします。

どうもありがとうございました。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、今野英元議員のご質問にお答えします。

初めに、平成17年度施政方針について、（１）の行財政改革について、事務、事業評価の導入のことをございますが、事務事業や政策をはじめ行政組織の全般について、一定の基準、指標をもってその妥当性や達成度、成果を判定する「行政評価システム」は、全国の自治体でも徐々に導入されているところではありますが、県内におきましても秋田県が平成11年度から導入し、秋田市・能代市・横手市及び鹿角市においても既に一部の施策について導入が図られております。

本市においても、一層の効果的、効率的な行財政運営を行うシステム確立のため、政策事業評価システムの導入推進を目的として6月1日に庁内部長等で構成する由利本荘市政策事業評価システム導入推進会議を設置しております。

行政評価システムの導入は、政策・施策及び事務事業の透明性並びに費用対効果を高め、また、職員全体の意識改革も図られ、ひいては新市における行財政改革がなお一層進展するものと考えております。

こうしたことから、システムの導入にあたりましては、既に導入済みの県や他市の事例等を参考にし、また、議員各位をはじめ多くの市民から広くご意見を拝聴し、確実かつ段階的に取り組んでいくべきものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、 の第三セクター経営状況についてであります。

合併協議会において第三セクターは、それぞれの設立目的及び地域の実情を尊重し、現行のとおり新市に引き継ぐものとするとして確認されております。また、市の出資割合が3分の1のものが1社、2分の1を超えるものが8社となっております。営業内容は、宿泊施設、温泉施設、道の駅、乳製品やワインの製造販売、生産物直売施設等の管理運営など多岐にわたっている状況であります。法人の決算審査が3月31日となっているものが6社、3月31日以外の期日となっているものが3社となっております。

ご指摘のとおり、行財政改革を進める上で経営状況の把握は重要なことと認識しており、詳細な検討は今後行うこととなりますが、おおむね経営状況が良好と認められる法人もありますが、中には苦しい状況と推測される法人もある現状であります。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、該当する3月決算期の法人については貸借対照表や損益計算書等を添えて、次回の定例議会にご報告させていただきますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、第三セクター法人と市直営の宿泊施設の支配人による会議を開催し、それぞれが連携を図り、経営の改善に努めることを申し合わせておりますので、今後、その成果が現れることを期待するところであります。

次に、（２）非正規職員の雇用についてお答えいたします。

臨時職員の雇用関係に関しましては、さきに石川議員のご質問に答弁申し上げたところもございますが、 の多様な雇用形態について、 の雇用の二極分化について、 は合併後5年以内の問題について、 は任用更新の拒絶などについては、関連がございませんので一括してお答えいたします。

合併前の1市7町は、それぞれの実情に応じた独自の行政運営を行い、展開してきた事業の関係上、管理運営する施設等についても差異がありました。

これらの施設運営については、合併後も引き続き行われるものでありましたので、正職員のほか臨時職員の雇用により対応してきた施設等については、これまでどおりの体制の継続を市町長会議で確認したものであります。

このような関係から、現時点では多様な雇用状況や形態を生じているものと認識しております。

また、5年以内の調整の具体的な方策は、今後検討していくこととなっておりますが、雇用条件の見直しということは大変重要な事項であります。

これら問題の解決を単なる雇用の打ち切りという形で図るものとは考えておりませんので、慎重に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、の合併後10年で300人減の職員減計画、それから政策指数としての職員1人当たり市民は何名かという問題、それからの行政改革推進本部の改革はの3項目についても、関連がございますので一括してお答えいたします。

まず、合併後10年で300人の職員削減計画であります。普通会計に属する職員のうち、総務財政部門や議会事務局などの旧市・町の管理部門が合併により統合されることで、その職員を中心に削減しようとするものであります。その方法としては、退職者に対する新規採用の抑制により可能と考えております。

平成15年4月1日現在で、旧8市町の合計職員数と、それに対応する類似団体の比較においては、普通会計職員で493人の増、また人口1,000人当たりの職員数では類似団体の7.0人に対し12.6人で、5.6人の増となっております。8市町の合併により誕生した本市は、広大な面積と多種多様な公共施設を有する、ほかにない特徴を持ち、単純な比較はできませんが、一部業務の外部委託も取り入れ、さらには電算化による効率的な運用を図りながら住民サービスに支障をきたすことのないよう、また働く職員の労働意欲の低下を招かないような形での実現を目指してまいりたいと考えております。

また、埼玉県志木市における行政改革の根幹をなす行政パートナー制度については、市民が参加する公益活動団体に市の業務を委託するものと認識しております。志木市の置かれた状況においては、極めて有効な手段なのかもしれませんが、本市においては状況も異なることから市の実情に合った行政改革を検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、の臨時・アルバイト・パートの委託化、短期正規職員制やフルタイム、または、短期の再任用制の導入はあるのかについてであります。今後、市の業務全体について検討を進めていく必要があると考えておりますので、さまざまな角度からその方策について探ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただくようお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 90番今野英元君、再質問ありませんか。

90番（今野英元君） 要望1点。

議長（齋藤栄一君） 90番今野英元君。

90番（今野英元君） 今回の組織、行政改革の本部を置いたということは、ある意味

で、由利本荘市の目玉の一つの施策ではないかと思います。私は、この行財政改革をきちんと行うためには、行財政の事務局にフリーハンドの、ある程度のフリーハンドで行える手腕といいますか、行政の事務を任せの方がいいと考えております。ぜひとも下であげてきたものを上でつぶすのではなくて、なるべくフリーハンドであげてきたものをきちんとそれを受けとめる、こういう体制をつくっていただきたい。そのことを要望いたします。

以上で質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上で90番今野英元君の一般質問を終了します。

昼食のために午後1時まで休憩します。

午前 11時42分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議長（齋藤栄一君） それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。24番佐々木隆一君の発言を許します。24番佐々木隆一君。

【24番（佐々木隆一君）登壇】

24番（佐々木隆一君） 私は西目の佐々木隆一であります。通告している順次質問いたしますが、項目が重複することについてはご容赦願いたいと思います。

まず最初に、農業水産業の振興の食料・農業・農村基本計画、いわゆる新基本計画についてであります。

14年前のある新聞のコラムをご紹介します。社会党副委員長久保田早苗、公明党委員長石田幸四郎、共産党委員長不破哲三、不破氏の本名は上田建二郎であります。同副委員長上田耕一郎、民社党副委員長田淵哲也、社民連代表江田五月、進歩党代表田川誠一、以上の各氏に共通するのは何か。姓に「田」があることであります。

「田」のつく姓は多い。衆議院議員だけでも77人おりました。「田」の字が多いのは、日本人の生活が米づくりを中心に成り立っていたからでしょう。稲作は食糧を得るだけでなく、風土をつくり伝統文化を伝え、日本人のふるさとをつくってきました。姓の「田」の字は、米づくりにかける誇りであり、祈りであり、誓いであったと思います。

戦後の首相にも、吉田、芦田、池田、田中、福田、羽田、これ、まさに瑞穂の国、豊葦原瑞穂の国ならではありませんかと結んでいます。ここまで来たら、賢明な皆様は既にもうご存じだろうと思いますが、市長も「田」がつきます。幹部職員も「田」がつく方がいらっしゃいます。皆さんの中にも、128人中14の方が「田」がつくんであります。どうぞ日本の歴史と伝統をしょっている名前だということをぜひご感心もっていただければと思います。ふるさとの誇りの農業を守る立場に立って質問いたします。

小泉内閣は3月に今後10年間の農政の方向を示す、新たな食料・農業・農村基本計画、新基本計画を閣議決定いたしました。新基本計画の中で焦点となっていた食料自給率、カロリーベースの目標は、これまでの計画で定めた平成22年、2010年度までに45%を棚上げし、平成27年、2015年までとしましたが、自給率が上がらなかったのは消費者が飽食を改めず、輸入激増と価格暴落のもとで農家が計画どおり生産しなかったからだ国民に責任を転嫁しているのであります。ほんのわずかな大規模経営や法人経営だけを優遇する、そういうのではなく、現実に生産を担っている多くの農家と産地が意欲を持て

るようにしてこそ、担い手の確保も生産の拡大も可能になります。農政を抜本的に転換し、農業を国の基幹産業にふさわしく再建し、日本の自然的、社会的な条件を本当に生かした食料・農業政策の確立がますます重要になっています。農業新基本計画についての市長の見解を求めるものであります。

次に、新市まちづくり計画の農業の位置づけについてであります。

本市の基幹産業は農業であるという位置づけは、合併協議の段階から何度となく位置づけられてきています。しかしながら、農業経営を取り巻く環境は主力である米価の低迷などにより大変厳しい状況になっています。合併資料から拾って数字をあげてまいりました。合併前の1市7町の農業粗生産額は、昭和55年241億円から平成14年145億円と約100億円も落ち込むなど、大きな影響を及ぼしています。地域経済にも大きな影響を及ぼしています。産業別人口に占める第1次産業従事者は10年ごとの数値であります。昭和の合併直後、昭和35年63%、3万2,000人、昭和45年49%、2万5,000人、55年27%、1万3,800人、平成2年18%、9,000人、平成12年10%、5,000人ですよ。新市まちづくり計画によりますと、合併後10年の平成26年にはわずか8%、3,409人です。本市の農業は食料基地としての秋田県農業とともに、日本の食料自給率向上の牽引車であり、旺盛な農業生産ができれば地域経済の振興にも結びつくことは言うまでもありません。旺盛な農業生産を展開するには、農業生産をすることが所得に結びつかなければなりません。農業生産を拡大すればするほど所得が増えるというのであれば、農業者も元気になり、新規参入者も拡大し、農業後継者も増加します。これがEU諸国が食料自給率を向上させた道筋でもありました。農業生産をすることが所得に結びつくためには、農産物価格が汗水流した労働にふさいしい形で十分保証されることが必要だと考えるものです。

繰り返しになりますが、平成26年、わずか8%、3,409人、これで果たして本市の土台というべき基幹産業と呼ぶことができるのかどうか。大変疑問であります。市長の答弁を求めます。

次に、漁港整備の早急な促進と栽培漁業の振興についてであります。

日本は四方海に囲まれ、栄養塩類、豊かな海流がもたらす調和のとれた生態系によって歴史的にも国民生活と密接に結びつく形で水産業が発展してまいりました。沿岸漁業は近年、水資源の漸減に伴う漁獲量の減少や生産コストの増大、漁業従事者の高齢化、さらには後継者不足など多くの問題を抱え、深刻な事態に直面しています。地域沿岸漁業の振興を図るため、水産資源の増殖、漁業生産基盤の整備、漁獲物の加工品開発、生産物の流通整備などが促進される必要があります。その中で、漁港関連予算は年々抑制されつつあります。漁船などが安全に航行できるようにするには、行政の責任でもあり、国・県に対して早急な整備の進捗を要望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、漁業関係者の高齢者と生産資源の減少などの面から見ましても、獲る漁業から育てる漁業への重点を移すことが急がれます。現在行われているサケの増殖、ヒラメの養殖、クルマエビの放流に加え、アワビ、カキ、ワカメなども本格的に着手し、内水面漁業を含め育てる漁業の拡充を図るべきと思いますが、市長の答弁を求めます。

続いて、全農あきたの不正取引問題についてであります。

全農県本部と子会社パールライス秋田の平成15年産米をめぐる米の横流し、架空取引

疑惑、補助金の不正受給などの一連の不正問題は、秋田県産米に対する消費者や市場の信頼を根底から揺さぶる事態に発展しました。相次ぐ不祥事は、農業者と農業者団体みずからが市場をにらんだ売れる米づくりへ向けて動き出そうとしている大事な時期に発覚し、全農の体質があまりにも旧態依然としている姿を露呈したといっても過言ではありません。目的は、みずからの子会社が招いた経営上の手詰まりを回収するためだったとみられており、食糧法改正が施行され、米の新時代へ移行するという大事な時期に生産者や消費者を全くかえりみない無謀な行いであります。何にもまして全県の組合員農家からの不信感は大きなものがあるでしょう。

合併した由利本荘市と秋田しんせい農協は、本市が県の面積の1割を有する広大な地域ゆえに、既存のJA組織のネットワークが住民サービスにより有利とのことで県内で唯一の指定金融機関に決定しただろうと思われまます。JAグループとは、本市の基幹産業である農業振興はじめ各種事業について今後とも連携し、協力、共同し合わなければならぬ関係にあります。相方の信頼関係に影響が出てこないか危惧されます。施政方針にもありますが、徹底した情報公開による透明性の高い市政運営があり、当然これらのことは各種団体や企業にも相通することでありましよう。今回の不正問題について市長はどのようにお考えか、見解を求めるものであります。

最後に、児童福祉事業のさらなる拡充についてであります。

私ごとで大変恐縮であります。私には子供が4人おります。団塊の世代の夫婦でありまして、ということになれば合計特殊出生率が4.0ということになりますか。その付近の計算は専門家にお任せするにしても、昨日の魁新聞にも報道されましたが、出生率の低下、憂えるということで1.29、過去最低を更新したとあります。本県の昨年の合計特殊出生率は1.30で、前年をさらに下回ったと。1,000人当たりの出生率は6.9と10年連続で全国最低だと。子育ての環境づくりをとあります。本市では、子育て支援策を重視する立場から保育料を一番低い西目地域に徴収基準を設定したため、保育園を利用する若い皆さんなど関係者が軽減されることになったことについては、合併の理念でもあるサービスは高く、負担は低く、実に何回も聞きました。サービスは高く、負担は低く、この精神が生かされ、高く評価されることでもあります。また、乳幼児医療費無料化についても、合併前の旧5町に合わせて就学前医療費が無料化になり、県は現行制度を改悪し、一部負担の導入の有料化方針を打ち出している中でありがたいことだと思っています。大仙市では旧協和町が所得制限なしで小学校6年生まで医療費無料化施策があったために、これを合併の目玉として合併後も1億2,000万円の予算で県の有料化の動向いかんにかかわらず、小学校6年生まで無料制度を継続したとのことであります。これらのことからみても、市民には大変好評を博しており、現在、新市の児童福祉事業を将来ともに続けていただきたいとともに、大仙市のように小学6年生まで拡充できないものかどうか、お尋ねをいたします。

ご答弁よろしく願いをいたします。以上であります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐々木隆一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、農業水産業の振興について、（1）の食料・農業・農村基本計画について、

及び(2)の新市まちづくり計画の農業の位置づけについては関連がございますので一括してお答えいたします。

国の食料・農業・農村基本計画については、渡部功議員のご質問にお答えしたとおりですが、ご指摘にもある食料自給率の問題などは、国の施策が現実と乖離し、国産農産物の消費拡大策が国民の消費動向やライフスタイル変化の見通しに十分反映されず、消費者・実需者ニーズへの対応が不十分になったものであり、このことが農産物価格の低迷にもつながっていると認識しております。

本市においては、農家率が過半数を占める地域が大半であり、農業なくして地域社会が成り立たないことや、農業は都市地域を含めた環境保全や農村集落の活性化といった多面的機能を有しているなど、新市まちづくり計画にあるとおり農業が持つ基幹産業としての重要性は何ら変わらないものであることから、今後一層の担い手の育成確保と付加価値や市場性の高い農産物生産を重点的に進めてまいります。

次に、(3)の漁港整備の早急な促進と栽培漁業の振興についてお答えします。

漁港整備につきましては、沿岸漁業の振興を図るため、これまでも計画的に整備を行ってきたところでありますが、国や県の厳しい財政事情を反映し、本市においても松ヶ崎・西目両漁港の事業費の削減を余儀なくされたところであります。

しかしながら、ご質問のとおり漁船の安全な航行は重要でありますので、今後、国や県に計画的な整備の推進を要望するとともに、新市の建設計画に基づき効率的な整備に努めてまいります。

また、栽培漁業の一環として現在行っているヒラメ・アワビ・クルマエビ・サケ・マスなどの増殖・放流は「作り育てる漁業」として漁家の関心も高く、成果も期待されるところであります。

これまで各市・町が独自に行ってきた、これら漁業振興策の成果やノウハウを、今後は新市の財産として集積活用しながら、漁業後継者の育成に努めるとともに、既存漁業の拡充と新たな事業展開を進め、水産業の振興を図ってまいりますので、ご理解を願います。

次に、大きい2番の全農あきた米不正取引問題についてであります。全農あきたとその子会社であるパールライス秋田による米の横流しと架空取引については、全国的にもマスコミ等で大きく報道されており、消費者や市場の秋田県産米に対する信頼や組合農家のJA組織に対する信頼をも大きく揺るがす事態となっており、深く憂慮するものであります。

今後は、JA組織設立の原点に立ち返り、全農あきた再生検討委員会での信頼回復に向けた取り組み事項の協議を踏まえ、全国の消費者はもとより生産者からも理解される再生策が実施されることを望むものであります。

次に、大きい3の児童福祉事業のさらなる拡充についてお答えします。

本市においても児童福祉の充実が重要な課題であり、保育料の大幅な軽減、所得制限を撤廃しての就学前児童の医療費無料化を実施することにいたしました。保育料を軽減したことにより、概算ではありますが、保護者の負担額は前年度と比較して約1億5,000万円の軽減となっております。また、県の子育て支援策の見直しにより、さらなる保育料の軽減が予定されております。

次に、乳幼児の医療費について、大仙市では小学校卒業まで無料とのことですが、由利本荘市においては就学前までの無料化を始めたばかりでもあり、当面は現行制度を維持してまいりたいと考えております。

子育て支援対策は、医療費の無料化や保育所の入所者を対象とした施策だけでなく、在宅で子育てをしている方への支援策、企業とタイアップした支援策の強化も重要と考えており、今後の保育料については、これら全体の子育ての政策の中で考えてまいりたいと思いますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 24番佐々木隆一君、再質問ありますか。24番佐々木隆一君。

24番（佐々木隆一君） 今、農業問題について再質問させていただきます。

1に関連がありますので、再質問であります。昭和45年、1970年、確か始まった減反でありました。以来35年が経過がして、米価は30年前、米価、これじゃあ農家はとてもやっていけないものではありませんよ。やはり、これはですね、歴代の自民党農政は農業貿易の拡大を最優先し、WTO農業協定を全面的に受け入れて、輸入規制や安全確保、価格政策を放棄してきたのではありませんか。本来、新基本法を見直さなければならないのは、生産者に大きな打撃を与えている輸入野放しや、生産や価格を市場任せにした政策にこそあると思います。ところがこの答申は、従来政策を一層強化することを前提にしています。これでは、自給率目標も農業の多面的機能も保障できるわけがありません。国民がそれぞれの立場で努力することは、これは当然大事なことであります。しかし、国政に最も求められているのは、適切な国境措置や生産者価格の下支えなど、国が本来果たすべき政策の確立なのではありませんか。農業基本法が制定されたのは昭和36年であり、その一番の大きな欠陥は、国民の食料を日本の国内でつくるという自給の考えが初めから欠けていた。足りなかった。足りなかったら、輸入すればいいだろう。こういうことでずっとやってきた結果が、こういう状況なのであります。自国の農業と国民の食料の状況が、食料自給率4割台、こんなところまで来ても危機感がないのは、世界の中でも日本の自民党の政治ぐらいだと多くの関係者が指摘しているのであります。どうか30年前の低米価にあえぐ農家、それでも地域を守って農業を守って大事にやっている、汗水流して頑張っている農家、農民の立場に立ってですね、批判的な事も今少しおっしゃいましたが、批判的な見地に立って認識をお改めいただきたいと思うのであります。今一度の踏み込んだご答弁をお願いします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） ただいま佐々木隆一議員の農業に関する問題でございますが、私も同意見であります。毎年毎年のこれまでの議会の中でもそうした問題がなされて質問もなされております。私も歯がゆい思いで機会あるごとに会議などでも申し上げておるところであります。何とかして、この農業問題、日本の農業、我が地域の農業が何とか明るい希望を見出せるように頑張りたいものだ、このように思います。これは国の農業政策ではありますが、地域としても声を高くして頑張りたい所存でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 24番佐々木隆一君、再々質問ありませんか。

24番（佐々木隆一君） ありません。終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上で24番佐々木隆一君の一般質問を終了します。

次に71番田中昭子さんの発言を許します。71番田中昭子さん。

【71番（田中昭子君）登壇】

71番（田中昭子君） 公明党の田中昭子でございます。

新市誕生の歴史を開く初議会で一般質問をいたしますことに大変意義深いものがございいます。日本一大きな議会となり、議会開催の準備にあたられました当局並びに担当職員の皆様には大変な御苦勞をおかけしており、心より感謝申し上げます。

由利本荘市の市民の声を代弁して質問させていただきます。

1番、観光の振興について質問いたします。

人と自然が共生する躍動と創造の都市、由利本荘市が誕生して3カ月、新市長のもと、いよいよ新市まちづくり計画に沿って具体的な施策が打ち出されるものと期待しております。未来がはっきりしない時代には、人は未知の自然や文化と出会い、交流し、お互いが新しい時代を生きる知恵を磨くと言われております。本市においても他の地域との交流を積極的に進める中で、訪れる人に喜んでいただくとともに、由利本荘市の長所短所を磨くことができると思います。そうした観点から、由利本荘市の活性と発展のため、観光の振興をどのように進めていこうとしておられるのか、市民も大きな関心を持っております。

私は昨年、静岡県富士市の観光の振興に対する施策について学びたく視察いたしてまいりました。私どもからいたしますと、日本一の富士山を有する富士市は、観光客満員御礼の状態ではないかと考えておりましたが、バブル以降、観光に対する環境の多様化など、観光客の流れが変わり、ここ数年、富士市においても観光客が減少傾向にあるようです。地元で観光客を呼び戻すため、民間と行政、地域産業が一体となって具体的な目標年次を決め、その中で5つのプロジェクトを策定し、その達成のために短期・中期・長期と段階的に目標設定を行い、真剣な取り組みをされていることに驚きを覚えました。プロジェクトの発想にあたって一から観光概念を見直し、今まで観光旅行はお金を使って旅をしたのが観光旅行と考えていたけれども、地域との交流こそが観光だと考えた。そして、1つ、市民にとって魅力あるまち。2つ、経済効果の出せる観光。3つ、富士市ならではの魅力。4つ、外向けの観光ではない、本物の観光交流の4つを基本に据えておりました。例えば、その一つに富士山百景プロジェクトというのがあります。富士山百景を素材にした創作活動やコンテストの実施を計画し、このプロジェクトでは一番観光につながる自分の好きな富士山の写真や絵のコンテストを行い、その入選作品による作品展の開催を計画し、全国の写真愛好家などを富士市に呼び込みたいと考えております。また、富士山百景エリアで楽しむプログラムとして、音、香り、味などを五感で感じるウォーキングツアーの計画、さらに富士山百景を素材にした製品の開発、包装紙や紙袋、絵葉書、カレンダーの制作販売を計画。富士山を資源として考えておりました。

今年3月、秋田市で北側交通国土交通大臣を迎え「秋田観光フォーラム」が開催され、講演とパネルディスカッションがございました。これにはパネラーとして、秋田公立美術工芸短期大学の石川学長、JR東日本取締役営業部長、全日空代表副社長、国土交通

大臣官房総合観光政策審議官らが参加され、秋田の観光振興について真剣な意見交換がございました。そのフォーラムの中では、「観光資源はその地に根ざしたものであるから、もっと大事にすべきではないか」「日本人は、いろんなものがただだと思っている。空気も水も景色もその地の文化であり、方言さえも、これビジネスと考えていくことが大事ではないか」。また、「タクシーの運転手に「秋田で何か見るところはないか」と聞いたところ、「秋田には何にもない」という答えがかえってきた。この自分の住んでいるところに何も無いという意識を変えていくことが大事ではないか。秋田の人はPRが下手だと言われているが、タクシーの運転手やバスの運転手をはじめ、商店の店員にいたるまでみずから住む地域の観光や文化の知識を持って人々と接することで、他県から来た観光客を真にもてなすことができるのではないか」など、パネラーの方々の具体的な説得力のある意見に賛同してまいりました。これからの観光は、大型バスで大量輸送の時代ではなく、個性のある観光であり、人生の完熟した人たちが魅力を感じる観光でなければならないと言われております。

由利本荘市には秋田富士と呼ばれる姿美しい鳥海山、四季折々の景色や山菜で訪れる人を楽しませてくれる由利原高原、ヨットの白い帆のまぶしい本荘マリーナ、また、法体の滝や黄桜の八塩ダム、岩城のワイン城など、見て遊んで楽しんでいただける場所がたくさんあります。

多くの観光地をどのようにつなげ、体験型、滞在型の観光構想をつくっていくのか。また、観光ガイドボランティアの育成。地域の物産品をブランド化し、どのように売り込んでいくのか。さまざまな課題があると思いますが、新市まちづくり計画の観光の振興策には、その計画を実現するために具体的に何をいつまでといった道筋がほとんど示されておりません。今、我が国でも力を入れております観光産業は、各分野に極めて波及効果の大きい産業と言われており、中でも経済効果、雇用の場も大きいと期待されております。観光問題につきましては、3日の本会議での施政方針で示されておりますが、具体的に、また、市民の活力をどのように取り入れていくのかなど、当局の観光の振興計画について伺うものです。

(1) 滞在型観光を実現するために、宿泊施設の観光地のコースの設定をどのように考えているのか。

(2) 広域観光の効果を高めるため、市内の主な観光拠点に観光案内人を配置したらどうか。

(3) 豊富な地元食材を活用し、地域特産品の新規開発と販路の確保、拡大策を強化すべきではないか。

(4) 観光振興に伴い、どれほどの雇用を見込んでいるのか。

2番、女性職員の管理職登用について質問いたします。

平成11年6月、男女共同参画社会基本法が制定され、県・各自治体の取り組みもあり市民の性差による差別に対する関心が高まっております。社会への女性進出も大変多くなっており、会社の組織の責任者となり、持てる知恵と知識を生かしている女性も多くおります。しかしながら私もさまざまな会に参加させていただいておりますが、まだまだ女性の参加が少ないことに驚いております。

今のまま地方自治の政策決定の場において、多くの男性の方々の意見や考えで市民生

活に関係のあることの多くが決定されていくとすれば、女性の特性であるきめ細かやさや、やさしさが市政に反映されることはできず、市政運営の上でも大きな損失であると思われます。女性が責任が重く多忙になる管理職にはなりたがらないという方もおりますが、それは従来、男性と女性の職員としての人材育成のあり方に違いがあったところによるものではないかと思えます。由利本荘市の一般行政職の約30%が女性職員であり、女性管理職の割合は約2%である現状を考えますと、まだまだ女性の管理職の登用は必要であると思えます。職員の人材育成の計画もあると思えますが、その中で女性の管理職の登用率を明確な数字で年次計画に織り込み、確実に女性の管理職を増やしていくことこそ市民の期待にこたえる行政のあり方ではないでしょうか。今後ますます少子高齢社会への加速が予想され、よりきめ細かなサービスが求められます。当局にあっても、行政の政策決定の場に女性の感性をより多く反映させることが必要と考えます。当局の今後の人事のあり方についてお伺いいたします。

(1) 女性職員の管理職登用について、どのように考えているか。

(2) 女性の管理職を増やす計画があるか。あるとすれば、何パーセントまでか。

3番、高齢者の事故防止について質問いたします。

由利本荘市の高齢者人口は約2万4,000人、市の人口の26%であり、今後その割合は大きくなると予想されております。高齢社会の中で、高齢者の一人暮らしの世帯が2,500世帯を超えており、この現実の中で誰にも知られず急な病気などで亡くなり、数日後発見されるという痛ましい事故も起きております。本市においては、市の担当職員や民生児童委員、また、介護サービスの担当者などと連携して高齢者がおられる心配な家庭に対して注意深く対応していただいておりますが、防げない事故が起きているのも事実であります。

私は、東京中野区において行われている高齢者見守り支援ネットワーク(元気でねっと)事業を視察してまいりました。この事業は、一人暮らしの高齢者を民生委員、郵便や新聞の配達員、介護サービスや自治会、老人クラブ、地域のボランティアの方々が見守り、声かけをして異常発見時には警察や消防に通報するなど、高齢者の方々が地域の人々の支援の輪によって見守りや声かけなどを通じて支え合い、住み慣れた地域でいつまでも安心して元気に暮らし続けていただくためのネットワークであります。私は、この取り組みを学ばせていただいて、中野区のお年寄りを事故から守ろうとの意識の高さを感じてまいりました。

本市においても心配される独居老人世帯や高齢者の事故を未然に防ぐため、市の職員や民生委員、介護サービスだけではなく郵便配達員や新聞配達員、さらにご近所の方にボランティアをお願いするなどネットワークをつくり、見守りや声かけなどをして高齢者の異変にいち早く対応できるような対策を考えていく必要があるのではないかと思います。

次に、高齢者の交通事故防止の対策についてですが、由利本荘警察管内の5月末日現在の交通事故発生件数は159件で、死亡された方が4名、そのうち3名が高齢者であり、今年に入り交通事故による高齢者の死亡事故が多発しております。また、負傷者199名中、高齢者が32名と高齢者にかかわる事故防止対策が必至の状況であります。交通安全協会や老人クラブの方々が機会あるごとに高齢者の事故防止を訴えて、さまざまな運動

を展開しておられることはよく承知しておりますが、そのような機会に参加できない高齢者も多くおられることを考えますと、事故防止に反映する手立ての一つとして、高齢者の多く集まる場所に出向いて、事故防止の教室を開くのもよいのではと思います。幸い、本市には高齢者の集まりやすい温泉施設が多くございます。その施設の休憩所などに、警察や交通安全協会の方々をお願いをして、高齢者用の事故防止ビデオなどを活用し、目や耳から高齢者の交通事故の起きる原因を体力的な面も含めて再確認できる場に行かないものでしょうか。

今後さらに急速な高齢者人口の増加が予想されます。高齢者から高齢者向けの標語の公募をして、高齢者の目につきやすい場所に交通安全の標語を張り出すなど、常に高齢者に交通事故に対する意識を持っていただくことが必要であると考えます。高齢者の方々には事故のない安全な日々を送っていただきたく、当局のお考えをお伺いいたします。

(1) 現在、当局で行っている高齢者の独居世帯などの事故防止対策について。

(2) 新聞や郵便配達員、市民のボランティアなどの見守り支援は考えられないか。

(3) 温泉施設などを活用しての高齢者対象のヒヤリハット交通安全教室をできないか。

(4) 高齢者の目につきやすい場所に高齢者向きの交通安全の標語のステッカーやポスターを張り出してはどうか。

以上、10項目について質問させていただきました。当局の誠意ある答弁をよろしくお願いたします。

以上で終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 田中昭子議員のご質問にお答えいたします。

1番の観光の振興について、(1)の滞在型の観光を実現するため、宿泊施設と観光地のコースの設定はどうかということでありました。

市内には宿泊施設としてホテル、旅館、ペンションをはじめさまざまな施設があります。現在、花立地区においては、ユースプラトールなどを拠点とし、ラグビーやサッカーの合宿が盛んに行われておりますが、今後は農業体験ほか、活動可能なメニューの掘り起こしに努めてまいりたいと存じます。

また、観光コースの設定については、今年度作成いたします新市の観光パンフレットに山・川・海と魅力的な自然を生かしたモデルコースを盛り込むなど、広くPRできるようにいたしたいと存じます。

次に、(2)の広域観光の効果を高めるため、市内の主な観光拠点に観光案内人、ボランティアを配置したらどうかについてお答えいたします。

旧矢島町では、既に案内人の会を組織しており、現在も活動をいたしておりますが、今後は、現状の把握をしながらより充実させていくために努力してまいりたいと存じます。

次に、3つ目の豊富な地元食材を活用して地域特産品の新規開発と販路確保、拡大策を強化すべきではないかについてであります。市の豊かな自然環境から生み出される

さまざまな食材は、真に誇れるものだと考えております。その中で、現在商品化されているものについては、合併によるスケールメリットを生かし、市内各施設間で連携を図りながら取り扱い窓口の確保に努め、良質な素材を活用した特産品としてPRしてまいりたいと存じます。

地元食材を活用した地域特産品の新規開発につきましては、既存の特産品とのバランスなども考慮しながら、特産振興全体の視点で今後の方向性について検討してまいりたいと存じます。

次に、(4)の観光振興に伴い、どれほどの雇用を見込んでいるのかについてお答えしますが、雇用の創出に関しましては明確な数字を出すには今後の具体的な観光施策の展開を待たなければなりません。積極的に観光振興の事業展開を進めることにより、観光産業として地域経済の活性化にも大きな波及効果が期待されるものと存じます。

次に、女性職員の管理職登用についてでございますが、(1)の女性職員の管理職登用についてどのように考えるか、(2)は今後、女性の管理職を増やす計画があるかについて、関連がございますので一括してお答えいたします。

女性職員の管理職登用についてであります。私はこれまで男女が社会の対等な構成員との認識のもとで人事管理にあたってまいりました。男女を問わず、職員の能力・勤務実績等を総合的に評価し、適材適所の部署へ配置を行ってきたところであります。旧1市7町とも基本的な考え方は同様であったと認識しており、これは新市由利本荘市においても何ら変わらぬところであると考えております。

また、職員全体に占める女性管理職員の割合が何パーセントという目標値は立てにくいとは思いますが、今後も職員研修の充実を図り、由利本荘市という新市に相ふさわしい行政サービスの向上のため、人材の育成に努めてまいりたいと存じます。

次に、3の高齢者の事故防止についてであります。現在行っている高齢者の一人暮らしの世帯などの事故防止対策についてお答えします。

市では、一人暮らしを含む高齢者のみの世帯約7,200人の方々に、住みなれた地域で引き続き生活していただけるように在宅生活を支援するさまざまなサービスを提供しております。具体的には、安否確認を行いながら食事を配達する「食の自立支援事業」や、急病時に備えての「緊急通報体制等整備事業」などを実施しており、ご質問の事故防止に効果のあるサービスであると考えております。

また、今後とも市内12カ所の地域型在宅介護支援センターによる一人暮らし高齢者の自宅訪問を定期的実施するなど、社会的な孤立感の解消や相談に努めてまいります。

次に、(2)の新聞や郵便配達員・市民ボランティアなどの見守り支援は考えられないかでございますが、先に述べた在宅生活支援事業などをご利用いただく際には、近隣住民の方を協力者として登録させていただき、平素からの見守り支援をお願いいたします。

一方、各在宅介護支援センターには、地域の民生児童委員・地元商店等から相談協力員を求め、きめ細かに情報を把握できる体制の整備に努めてまいりますので、引き続き地域住民の方々のご協力をお願いするものであります。

次に、(3)の温泉施設を活用して高齢者対象のヒヤリハット交通安全教室を行ってはどうか、(4)の高齢者の目につきやすい場所に高齢者向きの交通安全標語のステッ

カーやポスターを張り出してはどうかということですが、交通死亡事故につきましては特に高齢者が多いことから、ご提案のありました交通安全教室を高齢者の多く集まる温泉施設などでの開催を視野に入れながら、より多く開催できるように努めてまいりたいと考えております。

また、警察や交通安全協会など関係機関と緊密な連携を取りながら、交通安全に対する意識の高揚を図ってまいります。

高齢者向けの交通安全標語につきましては、秋田県においてあきた弁川柳を募集しておりますが、本市においても交通安全市民大会などで募集して優秀作品を広報などで、できるだけ高齢者の目につきやすい形で張り出したいと考えております。

以上であります。

議長（齋藤栄一君） 71番田中昭子さん、再質問はありますか。71番田中昭子さん。

71番（田中昭子君） 1点だけ再質問させていただきます。

女性職員の管理職登用についての件でございますけれども、ただいま市長の方から男女問わず能力のある方ということで大変結構なお答えでございましたけれども、私はその中でもあえて今後の少子・高齢化社会に備えての女性の特性を生かした市政運営にとってもそういう力は必要でないかということで、積極的な女性の管理職の登用をお願いしたものでございますけれども、人材育成に力を入れるという答弁ではございましたけれども、女性の管理職を増やしていきたいというそういう声が聞こえなかったんですけれども、その点についてもう一度お答えをお願いしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 田中昭子議員の再質問にお答えします。

女性の管理職の問題であります。私はこれまでも女性よ目覚めよ。ぜひとも管理職になっていただける職員を育てたいという気持ちでやってまいりました。それで、ちなみに旧本荘市では16人ございました。由利本荘市、今あわせまして23人ということでございますので、全体の数字からすればまだ低いなとこんなふうに感じます。そういう意味でも女性の皆さんに大いに頑張ってもらって、いい管理職になれるようにこれから研修などに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 71番田中昭子さん、再々質問ありますか。

71番（田中昭子君） ありません。

議長（齋藤栄一君） 以上で71番田中昭子さんの一般質問は終了いたします。

次に4番小杉良一君の発言を許します。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

4番（小杉良一君） 私からは大項目2点について質問いたします。

1点目の道路網の整備については、施政方針の中で、市民生活や産業活動、さらには広域的な交流の基盤となるものであり、日本海沿岸自動車道やアクセス道路、地域間を結ぶ国道等の整備を強力に促進しなければならないというふうになっています。が、由利本荘市民にとっても道路網の整備は期待、要望の最も強いインフラ整備の一つだと思います。とかく合併すればスケールメリットから道路網の整備が飛躍的に促進されるという錯覚にとらわれがちですが、本来、国県道の整備改良は国・県の責任でやるべきこ

とで、私はこの地域が県内の他地域よりも整備が遅れているという危機感を抱いていることを寺田県知事に率直に苦言を呈したこともあります。また、横手大森大内線の期成同盟会が横手市において開かれた際にも、「十年一日のごとく、整備改良の実が目に見えない由利本荘圏域の実態をどう捉えているのか」とただしたところ、「この地域の整備率は県平均よりも10ポイント遅れている」という振興局の要職にある方の答えでした。データは、どこに線を引くかによって数字が変わるものですが、同じ県民として2桁もの差があることは容認できないものと思います。このような問題意識を危機意識として市当局も我々議会も、そして一般市民も共通認識に高めて広範な運動を展開する必要があると考えるものですが、市長の現状認識と今後の取り組みの決意のほどをお伺いいたします。

次に、施政方針でも触れておりますが、大内地域の国道105号の横岩工区の問題についてお伺いいたします。

この工区は継続事業で、第2期工事となる延長1キロメートルほどの道路改良ですが、大仙市との境界よりも手前5キロくらいに位置する横岩橋の難所を改善すべく、下流に橋をかけ替え、路線をほぼ直線にするというのですが、問題は歩道をなくす設計になっているということです。私は昨年12月、大内町議会でも歩道をなくすことに異を唱えたのですが、県の答えは「費用対効果」ということでした。しかし、財政が厳しいからと、安心安全をないがしろにし、交通弱者の生命を危険にさらすような道路工事は改良とは認められないこと。隣りの大仙市は両側に歩道がついていること。同時進行の隣り、東由利地域の国道107号板戸工区では立派なトンネルや歩道がついていること。第1期工事まで歩道がありながら、それを継続しないのは整合性が取れないことなども県に訴えてきていますが、県は「今までよりは道路がよくなる。大仙市のような無駄を見直すための設計だ。とりあえず工事を進めさせてほしい」といったような答えしか返ってこない。到底納得できるものではありません。私は、この1キロ区間が歩道なしの国道となれば残り大仙市までの5キロ区間も歩道をつけず、その結果、改良の必要がないということにもなり、事故多発地域の住民の願いをつきはなすことになると思います。合併に対する周辺部住民の不安を象徴するような重大な事案として考えるもので看過できない問題と思うのです。この工区の延長距離を見直すなどして、安全施設としての歩道の設置は不可欠であることを県と粘り強く交渉すべきと思うのですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、大項目2点目の韓国梁山市との交流事業についてお尋ねいたします。

本年4月2日の魁紙に3段見出しで、「梁山市（韓国）の中学生交流団、由利本荘訪問を中止。竹島の日で感情悪化」という記事が載りました。その内容は5段にわたり、「島根県が竹島の日条例を制定したことや、歴史教科書問題を理由に両国間の国民感情が激化し、市民団体の抗議運動が起こるなど否定的な世論となってきた。遺憾だが、今年の交流計画推進を暫定的に中断せざるを得ない」と記されておりました。「竹島については22万人の梁山市民は、歴史的にも地理的にも国際法に照らしても明白な大韓民国の領土であるという確固たる立場だ」といった上で、「両市間の友好交流協力関係が阻害されないよう、格別の関心をもって対処してくれることを祈念する」と表明しているようです。

そこで、日本側の竹島についての見解に触れたいと思います。

竹島は明治38年、1905年1月28日、明治政府が竹島を島根県隠岐島司の所管であることを閣議決定し、2月22日、島根県知事が公示した、大きさ、日比谷公園ほどの小さな岩礁であります。日本の独立にあたり、サンフランシスコ平和条約に署名した英米以下の国々によって、竹島は日本の領土と認められたという事実があります。サンフランシスコ平和条約では、日本が朝鮮の独立を承認して放棄すべき諸島は、「済州島・巨文島及び鬱陵島」に限られて、竹島は日本領として残されたのです。これはサンフランシスコ平和条約の2条のa項です。

しかし、この条約に不満だった韓国李承晩政府が、条約発効の直前、昭和27年1月18日に一方的に海洋主権を宣言して、公海上に竹島を韓国側に含む、いわゆる李承晩ラインを引くと、日本のみならず米国・中華民国・イギリスなどもこれに抗議をしております。1965年の日韓国交正常化の際、この問題は棚上げされ、以来、とげの一つになっている領土問題なのです。韓国側は海岸警備兵をこの竹島に送り、接岸施設なども作り、内外にその実効支配ぶりを示しています。2002年8月には自然保護の名目で国立公園に指定する方針まで明らかにしています。

しかし、我が国は一貫して「竹島は日本の領土である」という態度に変わりないのですが、竹島は政府からも一般の国民からも忘れ去られようとしています。そこに危惧の念を抱いた一握りの人々が、「知って下さい竹島のこと」と書かれた絵葉書を領布する運動がきっかけで、島根県議会の決議を得るまでになりました。竹島問題抜きの日韓友好などあり得ないと、2月22日を「竹島の日」と定める県条例が島根県議会で可決されたのです。私は、独立国家、主権国家としての日本の名誉、誇りのためにも問題の先送りやことなかれ主義ではなく、日本の主張・立場をきちんと梁山市に伝え、むしろ韓国の官民挙げての大騒ぎには感謝の念を伝えるのがよいと考えるものです。つまり、はっきりものを言いあえる仲になることが真の交流と考えるものですが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、梁山市との中学生の交流についてお尋ねいたします。

平成6年からスタートした夏休みを利用した毎年の相互訪問は、今回の梁山市からの手紙から暫定的中断の局面に入ったわけですが、その手紙の言う「両市間の友好交流協力関係が阻害されないよう、格別の関心を持って対処してくれること」という難しい宿題は、要するに関係を阻害した韓国側、その当事者側の言い分を認めた上で、それに協力することで交流再開が実現するという言い分ではないでしょうか。仮に問題が長引いたまま棚上げしたり、先送りして交流を再開するとしても、歴史問題や領土問題にふたをする形でしか交流できないのではないかと心配され、無理があると思われま。むしろこんな騒ぎのときだからこそ、日本の立場、主張を教育現場でしっかり教えるべきと考えるものですが、教育長のお考えをお伺いいたします。

最後に、韓国の歴史教科書の記述について、その感想、お考えをお尋ねいたします。

今回の竹島問題も日本の歴史教科書問題も、裏を返せば韓国の歴史教科書問題と密接不離と考えるものです。特に、竹島問題にのみ触れますけれども、3年前までの韓国の国定教科書によれば、韓国は日本とは違い国定教科書によって教育がなされております。その中身には、東海沖、これは皆さんもご存じのように日本海を東海沖というふう

いています。「東海沖（日本海）の鬱陵島と独島は、三国時代、我が国の領土であった。しかし、日本の漁民がしばしばここを侵犯したので、肅宗の代に、東萊の漁民・安龍福が日本漁民を鬱陵島から追い出し、日本に行つて、鬱陵島が朝鮮の領土であることを確認させたこともあった」とあり、「鬱陵島が朝鮮の領土であることを確認させた」という記述になっています。このことも事実とは違うわけなんですから、3年前からは、この鬱陵島が独島（竹島のこと）と書きかえられているのです。

このように国で定めた教科書で教えているのですから、日本のように業者が編集した本を検定する制度の日本とは比較にならないわけですが、このような韓国の教科書の記述について、教育長はどう評価するのかお伺いします。

以上、質問いたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは、小杉議員のご質問にお答えします。

初めに、道路網の整備について、（１）の道路の整備率についてお答えしたいと思います。市民が快適で豊かな生活をするため生活道路整備の充実は必要不可欠なものであると考えております。

さて、3月22日に合併した由利本荘市の道路概況は、平成17年4月1日現在で、路線数が3,623路線、総延長2,077キロメートル、うち舗装延長1,342.8キロメートル、市道の整備率は65%となっております。

2004年版の道路統計年報によりますと、国・県道を含む秋田県の道路整備率は65%に対し、由利本荘市は66%と、市町村道のみでは県全体で62%に対し、由利本荘市は3ポイント上回る整備率となっております。県平均を上回っているとは言いながらも、もっと整備率を上げたいと考えております。市民に密着した道路整備は新市発展の重要課題であり、新市10カ年事業計画に基づいた道路整備を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、（２）の横岩工区の安全施設（歩道）をなくした理由についてお答えいたします。

国道105号横岩地区は、当該区間が線形不良に加え急勾配、急カーブが連続しており、特に冬季には通行車両による滑走や接触事故などが多発し、交通安全上からもバイパスの整備が急務となっている箇所であります。こうした中、地域の皆様のご協力を得て、秋田県では平成15年度より改良事業に着手し、早期の完成を目指し、事業を鋭意進めているところであります。

さて、ご質問の歩道の必要性に係る検討内容について、秋田県に確認しましたところ、「平成14年5月に歩行者・自転車等を含めた交通量調査を現地で実施した結果に基づいて道路構造を計画したものである」ということでありました。しかしながら、当工区を挟む2つの町内会が今年合併したことにより、住民の往来が増加の傾向にあることや、滑走事故や接触事故の多い危険箇所があることから、往来にあたってはことのほか地域住民の不安が高いことを認識しており、市としましては既に完成し、歩道が設置されている横岩第1工区に引き続き、第2工区にも歩道設置されるよう県に強く要望してまいりたいと存じますので、よろしくご理解、ご協力をお願いいたします。

次に、2 梁山市との交流事業について、( 1 ) の梁山市との今後の交流でございますが、大韓民国慶尚南道梁山市の呉鉦燮市長から3月22日づけの書簡を受け取っております。その内容は、「梁山市としては今年の交流計画の推進について、大変悩んだ末、遺憾であります但し暫定的に中止せざるを得ない結果となったことをご理解ください」というものであります。梁山市とは、昭和56年に由利本荘青年会議所が梁山青年会議所と姉妹提携を結ぶなど、青年会議所の交流から始まって行政間への交流と発展したものであります。本年も今月の4日には由利本荘青年会議所の主催による2005年度日韓児童絵画交流写生大会が大勢の参加者のもとで開催されましたが、今後、民間交流を含め、最も身近な国である大韓民国との良好な関係が継続されますよう期待するものであります。

また領土問題につきましては、国家間の外交交渉により平和的解決されますよう念願いたしております。

( 2 ) の梁山市との中学生の交流について、( 3 ) の韓国の歴史教科書問題について、教育長からお答えいたします。

以上でございます。

議長( 齋藤栄一君 ) 伊藤教育長。

【教育長( 伊藤茂君 ) 登壇】

教育長( 伊藤茂君 ) 小杉議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

初めに( 2 ) の梁山市との中学生の交流についてお答えいたします。

国際化が進展する今日の世界では、「実践的なコミュニケーション能力」は、今や誰もが身につけたい資質の一つとなっております。学校においても、国際社会の中で日本人としての自覚を持ち、主体的に生きていく上で必要な資質や能力を養うことが求められております。

各学校では、コミュニケーションの手段として実践的な語学力、他の国の文化に積極的にかかわろうとする態度、相手の立場を尊重しつ、自分の考えや意見を表現できる能力を育成する指導に取り組んでおります。

このような趣旨に基づき、これまで梁山市との交流を体験した生徒は、郷土愛、家族や友人への感謝の気持ち、自力で困難を乗り越える力が醸成される傾向が見られ、以後の生活においてもより主体的に人生を生きようとする姿勢や将来への明確な目的意識を持つことでリーダーシップを発揮するなど、周囲の生徒へ好ましい影響を与えているという、これまでにない成果が出ておるようでございます。

教育委員会といたしましては、国際的な状況を慎重に見守りながら、なるべく交流事業を継続できるように努めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、( 3 ) 韓国の歴史教科書についてお答えいたします。

韓国の歴史教科書は国定教科書であることから、国家としての歴史認識が記述されているものと考えられます。各国には各国の歴史認識があるように、韓国にも韓国の歴史認識があるものと思われまゝ。このことから、他の国の歴史教科書の内容についての評価は大変難しいものと思われまゝ。何とぞご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長( 齋藤栄一君 ) 4 番小杉良一君、再質問ありませんか。4 番小杉良一君。

4 番( 小杉良一君 ) 今、市長さんから道路の整備率についての数字が見られたわけで、

65%が県平均に対して66%、さらには62%の県平均に対して65%と、それぞれ1%、あるいは3%、この地域は整備率が上を行っているという、そういうデータを示されました。私どもの実感とは遠くかけ離れた数字で、私も先ほどの中で言いましたけれども、どこにボーダーラインを引くかによって数字というものは大きく変わってきます。今のその整備率、その数字には我々実感としてとても納得できないというのが率直な感想でした。

そこで私はとにかく、この間の魁新聞にも地方点描ということで本荘支局長さんがコラムに書かれておりましたけれども、道路、あるいはインフラ整備については費用対効果だけでは、はかれないんだと。まさに私自身もそういう考え方で言ってきたわけなんです、自分の意のあるところと支局長さんの考え全く同じだなと思いつつながら感銘しながら読んだわけです。ところが、やはりこういうふうに大きく合併した由利本荘市であっても、何をやるにも県に対する要望、お願いという形でなければインフラ整備が進まない。対等協力の関係と言いつつ、そこに予算権という形の大きな壁があるわけです。一般市民は合併すればインフラ整備が飛躍的に進むという期待を抱いているわけなんですけれども、決して市長さんが悪いわけじゃないけれども、県が腰を上げないことにはインフラ整備は進まない。私どもは、先ほど市長さんがおっしゃられたその数字そのものを認めざるを得ないわけなんだけれども、納得はしてないということです。この地域の整備は、やはり雄平仙地域と比較しても大幅に遅れているというのが誰しもが感じている実感だと思います。そういうことを率直に、それこそ声なき声も声にして県に伝えていくという、そういう運動が私は必要だと思います。それについての市長の今一度決意のほどをお伺いいたします。

次の横岩工区については、市長さんから県に対して粘り強く要望していただくというお答えをいただき、大変心強く思っております。どうぞよろしくお伺いいたします。

次に、梁山市との交流です。

私がやはり一番申し上げたいことは、日本の国家主権がおかされて、そのことを日本国政府が常に問題を棚上げし先送りしてきた弱腰外交ということが、たまたま常任理事国入りの問題とだぶってしまってますます弱腰になってしまっている。盧武鉉大統領は日本の常任理事国入りに対して大っぴらに反対運動までしている。こういう中で、最近、全国紙のあるアンケートによれば日本国民の韓国民に対する考え方が60%以上が「信用できる」というのに対して、韓国民の日本人に対する9割は日本人は「信用できない」というふうに答えている。これ、こういう現実はどこから来ているのか。日本人はあまりに問題を先送り、あるいはこびへつらいおもねって言うべきことを言わないでいたがために、むしろ国際人としての最も大事な名誉や誇りを守るという気概に欠けている。軽蔑される国民になっていったのではないかと、その意味の私は梁山市がせっかくこういう問題を投げかけられたのですから、日本の立場、主張というものを梁山市にきちんと伝えるべきだ。その上で、それがけんかになっても、仲よくやっていけるのが真の友好なんです。それでけんかになって物別れになるんだったら、それだけのことです。そういう友好交流関係に対するきちんとした、毅然とした態度で臨んでほしいという気持ちから市長さんには日本の立場をちゃんと相手に伝えるべきだという意味でお尋ねしたつもりですので、その点に対する答弁を再度お願いします。

教育長さんの交流に対する考え方、あるいは教科書に対する考え方、当然、各国には各国の立場があります。それを公式の場でどうこう言うべきでないし、まさに当を得た教育長の答弁です。

しかし、韓国は日本の教科書を内政干渉でなく国際問題だと言っているんです。これこそおかしなことではないでしょうか。私はその1点に対する教育長さんの個人的な見解で結構です、お尋ねいたします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 小杉さんの再質問にお答えしますが、大仙市の例を引き合いに出されましたが、やっぱり仙北平野とこの由利地域の地形的なそうした環境、さまざま違います。ですから、県平均を上回っていれば整備が遅れていないという認識は、私は間違っていると思うので、ですから先ほど申し上げましたように県平均を上回っていても、なお整備率を上げるように努力したいと申し上げたのでご理解ください。

それから梁山市との問題でございますが、最初、民間外交から、そして行政間の交流まで発展をしました。今回、こうした問題で梁山市の方からは、先ほど申し上げましたように文書が来ましたが、これは梁山市の方も内容からすれば、電話の声の高さ低さ、トーンの強さ弱さによって、必ずしもそうでもないようには受けとめられますが、文章だけ見れば実に「うん、うん」とこう言いたくなるようなことであります。これからやはり民間外交がスタートでありましたので、民間外交の方で大いに頑張っていただこうかなというふうに思っています。

それから、韓国の、何か日本人の韓国に対する意識の問題、意識調査をしてみると、何とかヨン様ブームとか何とかで日本の韓国に対する思いというのは結構高いですね。ですから、日本も韓国に対して大いに日本の何様を売り出したら、韓国の方が日本に対して「日本という国はよい国だ。仲よくしたい」というふうになるのではないかと、早くそういうふうになってほしいと思います。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

教育長（伊藤茂君） 先ほども簡単にお答えしましたけれども、教科書についてですけれども、教科書において自国の正当性と自国の歴史認識を強調することについては、たとえその考え方に違いがあつたにしても相互に理解し合うことが、これからの国際交流や国際社会の中で生きていく上では重要なことではないかと考えております。そういう点で、子供たちには指導していかなければならないのではないかなと思っております。

先ごろ政府では日韓の歴史教科書の問題については、第2次の共同研究を実施する方向であるとの考え方を表明しております。それによりますと、歴史教科書の検定は全体委員会である歴史共同研究委員会のもとに専門分科会を設置して行う方針とのこと。今後の研究の推移を注視してまいりたいと思っております。何とか歴史認識の相互理解を深め、それぞれの国の立場を尊重して平和的に解決されるよう望んでおります。ぜひ交流も実現するように私も念願しております。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 4番小杉良一君、再々質問はありませんか。4番小杉良一君。

4番（小杉良一君） もう3分ほど時間がありますので、再々質問させていただきます。

今の教育長の答弁の中で日韓の共同研究の話まで言及されましたけれども、その共同研究に対しても韓国側の主張を日本の教科書に反映させるとというのが目的の共同研究になってしまっていると。はっきり言うと、そういう内容です。ですから、日本の親韓派の学者でさえも、その共同研究に出席すると、もう2度とその会議にはごめんだと、たくさんだと、そういう嫌気がさすくらい韓国が日本に対する攻撃の手を緩めないんです。私どもは交流というものは互いの言い分をオープンに言い合える、それによってけんか別れするんじゃなくて理解しあうことが本当の交流だと。ところが、今のところ一方的な非難を受けるだけの今の形というのは真の交流とは言えない。そこで教育長に、最初の質問でも申しましたけれども、学校現場においては、この特に竹島問題の日本側の主張はきちっと子供たちに教えるべきだ。なぜならば、日本の教科書はあまりに陰のみ主張しすぎて、日本の光の部分、歴史の光の部分というものを教えない非常に辛い教科書になっている、授業になっている。そこを教育長の今後の教育行政に対してぜひこういう考え方を反映させていただきたいというふうに要望いたします。

終わります。

議長（齋藤栄一君） ずっと最初から言っていますけれども、要望と質問は違うので、これから気をつけていただきたいと思います。

以上で4番小杉良一君の一般質問を終了します。

31番佐々木慶治君の発言を許します。31番佐々木慶治君。

【31番（佐々木慶治君）登壇】

31番（佐々木慶治君） 31番佐々木慶治でございます。

私は通告に基づきまして大綱3点、5項目について質問をさせていただきますが、これまでの質問者の皆様の中に、その中の質問と重複する部分もありますが、よろしくお願いをいたします。

最初に平成17年度の重点施策の中から、1つ目としまして防災対策についてお伺いをいたします。

自然災害には種々あるわけでありますが、中でも地震災害は一瞬にして多くの人命を奪い、建築物やライフラインなどすべてのものに甚大な被害をもたらすことは申し上げるまでもありません。10年前の阪神淡路大震災では6,400名を超える尊い人命が失われました。また、新潟中越地震やスマトラ沖地震など、近年は国内外においてその発生頻度が高くなってきております。平成15年の11月、その報道では「秋田市沖合から西目沖合にかけ2本の断層が走っている」といった調査結果が発表になりました。大きな不安を感じた市民は少なくなかったことと思います。こうしたことから地域防災計画を早急に作成し、万全を期さなければならぬわけであります。市では災害時の避難施設として390カ所を指定しております。果たして、市民の皆さんが周知しているのかどうか少し疑問を感じてはおりますが、避難施設は耐震構造であることがその要件であります。要件を満たしていない施設は逆に危険を伴い、避難施設として適合しないということになります。現在、市が指定している避難施設の耐震診断の実施状況と、県の基準をクリアしていない施設があった場合の改善計画についてお伺いいたします。

また、こうした大災害を想定しての非常食や毛布等の備蓄についても県が示している目標数値に達しているのかどうか、そのことについてもお伺いをいたします。

次に、企業誘致について質問をいたします。

市には県が用地取得し造成とあわせて36億5,000万円の巨費を投入し完成させた約27ヘクタールの工業団地がございます。平成10年4月に分譲が開始され、7年が経過いたしました。当初、誘致した仮設土留リース会社も現在は撤退し、今はリサイクル会社1社のみであります。まだ期待する雇用の場には至っておらないわけであります。

由利本荘市の雇用状況を見ますと、その情勢はきわめて厳しく、ハローワーク本荘管内17年4月現在の有効求人者数2,706名に対して有効求人数1,041人であります。有効求人倍率は0.38倍となっており、前月比で0.09ポイント降下しておるとのことです。県平均が0.58倍ですから、県内でもかなり低い位置にあると言えます。こうした雇用事情からも一企業でも誘致に成功し、雇用の場が創出されることを多くの市民が期待を寄せているのであります。税収入をその目的とせず、雇用の場の拡大や地域の活力向上をという点に重視し、思い切った優遇措置を打ち出して誘致活動に取り組むべきと考えます。工業団地は分譲とリースの2種類ありますが、それぞれの平方メートル当たりの価格設定状況や各種立地優遇措置としてどのような制度を準備して推進をしていくお考えか。そしてまた、農村地域工業等導入促進法という法律があるようですが、その概要と市は同法の指定を受けているのかどうかについてもお伺いをいたします。

3点目の農業振興についての質問であります。

農業の振興につきましては、これまで各地域の基幹産業として特色を生かした農業施策が展開されてまいりました。しかし、農業情勢の改善はまだまだ遠く、農家は苦しい経営を余儀なくされているのが現実であります。今後、農地や農産物にどのようにして付加価値をつけていくのか、そういったことが大きな課題であると考えております。例えば、都市の人々の中では農村・漁村に滞在し、農林漁業を体験したり、また、自然・文化・人々との交流を楽しむ、そういったニーズが少しずつ高まってきていると聞きます。まさに、これがグリーンツーリズムであり、市長がおっしゃいますアグリビジネスの一つでもあると考えております。こうした観光農業の体験者は、1度きりではなく2度、3度と訪問をしてくれます、くれると思います。そこから信頼関係が生まれ、農産物の販売にも発展するものと考えております。また、農業そのものにも活気が生まれてくると思います。県内でも大曲・東成瀬・比内・西木などの地域で取り組みがありますから、本市でもプロジェクトチームをするなどして研究をしながら指導や支援をしていくべきと考えておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

次に大綱2点目ですが、由利本荘市立小中学校の2学期制導入についての質問であります。

2学期制を導入する市町村が急増していると思います。その目的は、一口で言いますと時間的にも精神的にもゆとりをもった教育活動を期待して、ということだと思います。そもそも公立校完全週5日制の実施や総合学習の導入により学力の低下があらわれ、その改善策として実施されたものと認識しております。本市においても矢島地域では全小中学校で実施をしているほか、本荘地域や岩城地域では一部小学校で実施をしているということでもあります。現在は3学期制と2学期制が混在の状態です。これまでの試行によって、これからの道筋を見出すことができたと思いますが、2学期制の効果や課題点としてどのようなことが挙げられるのか。また、全小中学校で実施をしていくの

かどうか、今後の方向性について教育長にお伺いをいたします。

最後の質問であります。介護保険制度の見直しと不正請求防止の対策について質問をいたします。

介護保険制度は、介護を社会全体で支えていくために平成12年に導入されました。導入された12年度の第1号被保険者の保険料は2,630円でありました。その後、制度が社会全体に浸透したことや高齢者の進展により利用者が急増し、15年度からは16.3%増の3,060円となっております。厚生労働省によりますと、現在のままだと高齢者が急速に増加する2012年に、団塊の世代が65歳になる7年後だと思えます。そのころには今の倍6,000円にふくらむ、こういう試算をしております。少ない年金の中からは到底納付できない金額であります。来年度18年度が改定の年に当たりますが、また値上げをするのか、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

また、利用者の増加に伴い、サービスを提供する事業所も増加しております。管内でもサービス内容別13種類に、延べにして139事業所が指定されているようであります。この中にはサービス内容によって重複している事業所もあると聞いております。事業所の増加と同様に、介護保険制度を悪用した報酬の不正請求も急増していると聞いております。2004年までの4年間で230事業所が指定を取り消しとなり、報酬の返還額は29億円にのぼっているといえます。報酬の不正請求は保険料の値上がりだけではなく、自治体の一般財源の持ち出しに連動するものであり、決して許すことのできない行為であります。管内の事業所にこういった不正があるというのではありません。しかし、繁雑な制度内容を十分に理解していないため、結果的には不正請求になっている、そういった不正請求も多いとのことであります。そうありますから、保険者である市の要綱を整備してチェックに乗り出す時期にあると考えております。これまでは県だけに任せておたわけですが、今後こういったチェック体制を整備していくお考えがあるかどうか、市長にお伺いし、私の質問とさせていただきます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 佐々木慶治議員のご質問にお答えします。

最初に平成17年の重点施策についての（1）の防災対策についてであります。最初に避難施設の耐震診断の状況についてであります。現在、由利本荘市で指定している避難施設は390カ所ありますが、この避難施設の中に建築基準法の耐震基準が改正された昭和56年5月31日以前に着工された建物のほとんどが耐震診断は行われていないのが現状であります。昭和56年以前というのは143カ所あります。今後は、北由利断層が確認されたことなどを踏まえ、主要な施設の耐震診断や耐震化を進めていく必要があると考えております。

次に、非常食などの備蓄状況についてであります。県の備蓄目標に基づき由利本荘市分の備蓄目標人数1,090人に対し、非常食1万食を備蓄しているほか、毛布・タオルケットなど充足しているものもありますが、下着など不足しているものもあります。

市といたしましては、万一を想定して年次計画により備蓄品等を増やしていきたいと考えておりますが、公的機関の備蓄だけでは限界がありますので、市民に対しては非常時に備え最低でも3日分の食料や生活必需品などの確保に努められるよう呼びかけてい

るところであります。

次に、企業誘致についてであります。

ご承知のように本荘工業団地につきましては、県が取得し造成を行った県の工業団地であります。県では企業立地の際の初期投資の大幅な低減のため、「あきたリッチプラン」を準備し、積極的な企業の呼び込みを行っております。具体的な補助制度としては、設備投資等に最大で20億円、設備投資・リース・オペレーターの雇用等に最大10億円、企業立地促進資金として最大10億円、分譲価格の大幅な値下げ最大65%の4点セットとなっております。加えて本市では固定資産税の課税免除、雇用奨励金の交付、福利厚生施設等助成金の交付等の補助制度を準備しております。

また、農村地域工業導入促進法の指定の関係でございますが、本荘工業団地は農村地域工業団地の指定を受けております。指定を受けた場合の優遇税制として、一定の要件を満たした場合、事業税が3年間及び不動産取得税の課税が免除されます。これらの助成、奨励規則等は、いずれも各種要件を満たした場合に該当になります。

次に、(3)の農業振興についてであります。

これまでもお答えしてまいりましたけれども、農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、近年、農山村の持つ美しい自然環境、農産物、伝統文化などへの触れ合いを求め、都市住民の多くが農村を訪れることから、グリーンツーリズムなどの都市農村交流が農村の活性化方策として注目を集めております。

本市においても、ブルーベリーやイチゴのもぎとり農園、リンゴのオーナー制度、ハーブ観光農園など先進的な取り組みもみられ、また、「農家民宿」開設の動きもあることから、行政としてもこれらの支援にあたってきたところでありますが、まだ全市的な広がりには至っていないのが実情であります。

今後も「農家民宿」や「農業体験交流」を支援し、本市の持つ鳥海山などの豊かな自然と組み合わせた滞在型観光の推進が図られるよう観光部門と連携を密にし、その推進体制の整備にあたってまいりたいと考えております。

次に、大きい2番の小中学校の2学期制については、教育長がお答えいたします。

次に、3の介護保険制度の今後の見通しと不正請求防止対策についてお答えします。

本荘由利広域市町村圏組合で運営する介護保険事業については、今年度によって平成18年度から20年度までの3カ年の第3期介護保険事業計画を策定することになっております。この計画に基づき、在宅・施設介護サービス量の見込みにより介護保険料を設定し、運営していくこととなります。

また、事業者による不正請求が増えているとのことではありますが、事業所に対しては県の指導監督の際に事務的指導とあわせ不正請求に対するチェックも行われております。さらには、介護報酬請求についても国保連合会が内容を審査し、医療保険との重複請求などのチェックを行っております。

なお、介護保険制度の改正案では、地域密着型の小規模事業所に対する指導や立ち入り権限等、市町村の役割も見直される内容となっておりますので、適正な対応に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 伊藤教育長。

【教育長（伊藤茂君）登壇】

教育長（伊藤茂君） 佐々木議員の教育委員会関係のご質問にお答えいたします。

大きい2番の小中学校の2学期制導入についてであります。2学期制の導入につきましては、学校教育法施行令29条において公立学校においては、学期及び休業日について「当該学校を設置する市町村、または都道府県の教育委員会が定める」ことができるようになっております。

由利本荘市でも「由利本荘市立小中学校管理規則」により2学期制を実施することができるようになっております。

現在のところ、本市の小学校では新山小学校・北内越小学校・矢島小学校の3校、中学校では岩城中学校・矢島中学校・出羽中学校・本荘北中学校・本荘南中学校・本荘東中学校の6校が試行を含めて2学期制をとっております。

実施校からは、子供や教師が「精神的なゆとり」をもって毎日の教育活動を営んでおり、子供・教師・保護者の好ましい関係が醸成されつつあるという成果が挙げられております。

また、授業時数が確保され、落ち着いて学習ができ、夏休み期間中や休み明け後に学習のつまずきを復習できたということ。教育過程の編成に余裕が生まれたことなども挙げられております。

一方、子供の学習成果を家庭に伝える、いわゆる「通知票」が年3回から2回になることから、学習成果の把握がしにくくなったという子供や保護者の声。また、中学校で中間テストを取りやめる学校が出てきたことなどから、生徒たちが勉強しなくなったという声なども伺っております。児童生徒の適切な評価については、今後の検討課題となっているところであります。

校長会でも2学期制における取り組み状況を見ながら研究を進めており、各学校でも検討委員会などを設置して協議していくこととしております。実施にあたっては、各学校は自校の教育過程を見直しながら、その学校独自の2学期制を実施していくことが大切であろうと考えます。

このことから、2学期制の取り組みにつきましては各学校の判断を尊重しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 31番佐々木慶治君、再質問ありませんか。31番佐々木慶治君。

31番（佐々木慶治君） 1点だけ再質問をさせていただきます。

防災対策についてでありますけれども、防災対策の中には行政がすべきもの、そしてそれぞれ個人がしなければならないもの、そういうものがあると思います。その中には災害が起きた場合どんな行動をとるのかと、それから地域の避難施設はどこなのかと、そういったことを住民が広く周知しなければ、これは絵に描いた餅になるわけで、そういったことをどのようにして住民に周知させていくのかということが一番大事になってくると思うわけですが、その方法、またはこれまでやられている形、それについてお伺いをしたいと思います。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 佐々木議員の再質問にお答えしますが、防災対策としてはただいま

再質問の趣旨そのとおりでございます。これまでも、もし災害が起きた場合にはどこに避難するのか、さまざまな面で対策を立てておりますが、詳しいことについて担当部長から答弁させます。

議長（齋藤栄一君） 松山市民環境部長。

市民環境部長（松山祖隆君） 市民環境部長です。

ただいまの周知の方法等についてでございますけれども、1点の避難場所等につきましては、合併と同時に市民の皆様方に配付いたしました「くらしのガイドブック」等に一応各旧市・町の避難場所を載せてございます。

それ1点と、それから今後、今年の課題でございますけれども、各旧市・町にあります防災計画を見直しまして、新市での防災計画を立てる、今年樹立することにしております。それらに基づきまして、今後それらの市民への周知を徹底してまいりたい、このように思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

議長（齋藤栄一君） 31番佐々木慶治君、再々質問ありませんか。

31番（佐々木慶治君） 質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 以上で31番佐々木慶治君の一般質問を終了します。

3時15分まで休憩します。

午後 3時04分 休 憩

午後 3時19分 再 開

議長（齋藤栄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

72番戸田久一君の発言を許します。72番戸田久一君。

【72番（戸田久一君）登壇】

72番（戸田久一君） 72番の戸田久一でございます。私は新市の課題5点について質問をいたします。なにしろ31番目でございます。通告5点、すべてこれまでの前壇者が質問をされていて答弁も出ておるところでございますが、通告しております。通告したとおりに質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に、施政方針演説についてであります。

柳田市長の施政方針演説を初めてお聞きし、また、一般質問することができて大変光栄に思っております。約50分の長い時間をかけて政治姿勢、そして市民に信頼される市政の確立、豊かで清新な活力に満ちあふれるまちづくりとして述べられ、市政の主人公は市民であるという基本姿勢に立ち、共生、協働、創造を市政推進の基本理念に、旧市・町8つの力を結集して躍動のまちをつくる、7項目、市政全般に配慮した内容のある施政方針とお聞きいたしました。

率直に申し上げますが、私には何か物足りない感じを受けました。なぜか、市長は何を重点にやりたいのか、核となる施策が見えないのであります。7項目にわたる施策は、新市まちづくり計画とまったく同じ内容であります。由利本荘市の初代市長としての新生由利本荘市への思いを込めたまちづくりに対する意気込みは伝わってきませんでした。市長は、由利本荘市のトップリーダーとして、今後、由利本荘市の命運が市長の手腕に託されております。市長は、市民の信任を受けて新市長に就任したのでありますから、

新しい市長として、みずからの考え、みずからの責任、みずからの言葉、少なくとも4年後、10年後の由利本荘市をどうしたいのか、具体的な数値目標を示し、市民が、特に若い人が夢や希望の持てるような新市のグランドデザインを示すべきではありませんか。先ほどの前壇者の質問にもありましたが、ハローワーク本荘における求職者2,706人、有効求人倍率が0.38、今、働き盛りと言われる20から49歳までの市民、少なくとも1,500人前後が仕事のない状況にあります。また、高校、大学を卒業して地元就職したくても希望する職場がなく、県外に職を求めているのが現実であります。さらには市内の中心部を除いた商業、商店の衰退は目を覆うばかりの厳しい現状であります。農業においても米価下落傾向はとどまらず、農家所得は減少しているのが実情であります。このような市内の経済状況や雇用状況から見て、市長の言う「豊かで活力に満ちた清新な躍動する由利本荘市のまちづくり」、このままでは実現できるとは思われません。今、由利本荘市の大きな課題は少子高齢化と人口減少、産業振興、雇用の確保、高速交通体系の整備ではないかと考えます。少なくとも人口目標、企業誘致、工業総生産、あるいは純生産、工業出荷額などの数値目標を示して、年度を区切り、重点的に、強力に推進すべきものとするものであります。それがトップリーダーの役割でないでしょうか。市長の今一度、固い決意をお聞かせいただきたい、このように思います。

2つ目は、新市まちづくり計画及び財政計画についてであります。

新市まちづくり計画は、合併前の旧8つの市・町の建設計画や要望意見を取り入れ、各議会、合併幹事会、合併協議会の協議を経て作成されたものでありまして、過疎自立促進計画とあわせて、今後10年間の由利本荘市の施策の基本となっていくものと考えます。

しかしながら、これから10年間、時代の変化、住民ニーズの多様化、国・県の財政事情、あるいは三位一体改革の実施、政治・経済の情勢変化により計画された事業の完全実施は厳しいと私は予想します。また、大型公共事業を初め施設建設など、その必要性、利用度、あるいは採算性など、今、費用対効果が求められておりまして、その適切なあり方が問われ始めております。また、財政とも密接に関連いたします。新市において再検討も必要な部分も出てくるのではないかと、私はこういうふうに考えます。

また、財政計画では10年間で総額4,715億2,000万円、そのうち合併支援、合併特例債、これは公表されている部分ですが、あわせて569億5,000万円、主要な事業だけでも1,525億7,700万円と見込まれております。財政にしても、この10年間の間に、必ずしも計画どおりいくとは限らないと思います。

また、私は、合併により合併特例が適用されるわけですが、有利な条件で施設整備を初め、公共事業、可能でございます。しかしながら有利な条件とはいえ債務に変わりはありません。少子高齢化の流れが進んでいる状況の中で、遅れているインフラの整備の促進と住民の幸せのために特例債をすべて使い切ることが将来を担う子供たちに大きな財政負担を起すことにならないのか、そのことが本当に正しい選択なのか私は疑問に思います。今、私たちに問われているのは、その判断の是非ではないのか。今後のまちづくりの事業実施計画と優先順位について及び合併に伴う財政支援、合併特例債、これは公表されている金額、それが今後変わりがいいのか、総額でいくらなのかをお聞きしたいと思います。

また、合併特例債を適用する事業計画、事業とは何なのか、どういうことを想定しているのか。合併特例債をすべて全額使い切るのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、行政改革についてでございます。

市町村合併は大きな意味での行政改革であります。それは一つ達成されたことになりましたが、合併10年後には国・県の交付税や補助金など財政支援が少なくなっても自立可能な組織にすることが、これは求められております。そのための行財政改革、これは必要であります。一般市民から見た役所のイメージ、競争がない、前例主義、サービス精神の欠如、あまりよい意味で表現されていないのが実情でないかなと思っております。総務省はことしの3月29日に新たな地方行革指針というものを通知しております。17年から25年まで、具体的な行政改革プランを策定し、公表するように求めておりますが、その内容は事務事業の再編、民間委託の推進、定員管理の適正化、手当の総点検、給与の適正化、経費節減の財政効果を中心として具体的かつ住民にわかりやすい指標の採用を要請しております。地方分権の推進や財政危機から全国の自治体において行政改革の取り組みが始まっておりますが、隣は岩手県庁、全国に先駆けて去年の5月から「いわてマネジメントシステム」という名称でございます。トヨタ自動車のトヨタ方式の改善を取り入れ、10万時間の業務の削減、これ为目标に取り組んでおります。なぜトヨタ方式を取り入れたか。徹底的にむだを排除する、そういうトヨタの哲学を重視したと書いてあります。例えばお客様第一主義、あるいはなぜその書類をつくったのか、なぜ書類がそこにあるのか、徹底的に考えることを重点に、官と民の違いを明確にしながら半年間で1万2,000時間、こういう目標設定をしながら業務の現状分析、把握、何のための業務か、誰のための業務かを明確に実施し、その結果、不必要な会議を廃止し、16年度まで1万2,000時間削減、金額にして2,119万円を達成しております。引き続き17年度も実施して、目標の10万時間、この削減を目指して改革が進められているようであります。

また、秋田県においても、きのうの魁新聞に載っておりました。「新行財政改革推進プログラム」こういう名前で79項目の改革を実施する、17年度はIT化の推進、公用車の見直しの2点を重点とするようであります。

柳田市長は、行政改革推進本部を設けて、合併してよかったと感じられる行政運営を行うため、行政改革を力強く進めると述べております。どの部分の事務事業の見直しか、どのように実施されるのか。また、事務事業の強化システムの導入は考えているのか。また、行政改革は職員の意識を際限なく進める作業でもあると言われております。職員の意識改革は、どのように取り組む計画なのかをお伺いいたします。

また、指定管理者制度の質問も通告しておるわけですが、14日の一般質問に答弁されております。630施設を対象にして、総合的に判断するので時間がかかる、こういうご答弁でございました。この制度のねらいは、民間活力の導入や行政コストの削減、サービスの向上、民間委託による雇用の確保など、行政改革の面からも多くの施設を対象に私は導入を図るべきではないかなと思いますけれども、考えをお伺いいたします。

4つ目は、観光振興でございます。

今回の一般質問では7人が鳥海山を核とした観光振興に意見、提言、質問なされまし

て、また、このあとも行われる予定であります。それだけ山・川・海を有する恵まれた観光資源に大きな期待を持っているあらわれだろうと私は思います。柳田市長は、以前から鳥海山を中心としたこの地域の一体的な観光振興の必要性をアピールしてきたと私は認識しております。今回の施政方針でも山・川・海を結ぶ活力と魅力ある体験・滞在型観光を目指すとしております。私は、これまでも鳥海山を中心としたこの地域、恵まれた観光資源であります。一体的な整備が行われてきませんでした。核となる施設がない、交通アクセスが悪い、このようなことから多くの誘客にはつながっておりません。また、PR不足も大きく影響しております。鳥海山、東京や関西の人方に聞くと山形県の山と認識している。いろんな観光雑誌、山岳雑誌見ても山形県なんです。向こうから来る人、庄内空港に降りて来ているんです、鳥海山に。それだけ秋田県はPRしてこなかった、そういう現状でございます。商工会では今、観光サービス部会を中心に、行政と観光関連団体、民間、大学等連携し、プロジェクトチームを立ち上げまして、地域全体の客観的視点による観光と郷土料理、遊・食・宿泊などを盛り込んだ新しい観光マップを作成し、各地区の情報ステーションに備え配布する予定でございます。観光は振興のあり方次第では一大産業になり得る要素を持っており、ぜひともこの地域の発展のために伸ばしていかなければならないと思っております。

次の3点についてお伺いいたします。

まちづくり計画にある総合ミュージアムとは、具体的にどういうことなのか。規模、設置場所、事業実施年度、内容、管理運営等についてお伺いいたします。

また、観光一大産業といった場合に、どの程度の入り込み客があればいいのか、あるいは波及効果としての雇用、売り上げがどのくらい見込まれるのか。

3つ目として、誘客を図るためには、行政だけでなく観光協会や商工会、旅行関連業者との連携を図り、総合的に進める必要があると考えますが、その推進するための具体策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

最後、住民自治の確立、ちょっと時間がオーバーしておるようですが、質問をさせていただきます。

地方分権法が平成12年4月から施行され、5年が経過し、自己決定、自己責任のもとに行政のあり方とともに住民自治のあり方が大変重要になってきます。この3月の1市7町の合併により、由利本荘市は全県一の広さとなったことは皆さんご存じのとおりであります。住民と行政の乖離が心配される中、集落や地域を、どう守り育てるのか。集落の意見や要望、あるいは今後設置される地域協議会の意向をどう活用するかは、今後の住民自治を確立する上で極めて重要であり、大きな課題でもあります。合併前の由利町では、毎年1月から2月にかけて年1回全集落に三役、管理職、職員が出向き、住民との集落懇談会を開催し、その年の町政方針及び施策を説明するとともに住民の要望、意見、提言を、それを役場内で取りまとめ、管理職会議に諮り、町政に反映させ、まちづくりを進めてきました。合併前の1市7町でも、それぞれ名称、形は違っても、同じような方法でまちづくりが進められてきたと推察するものでございます。由利本荘市では、地域懇談会を開催する方針のようですが、地域懇談会は集落ごとの懇談会と同じと考えていいのか、またどのような方法で開催されるのか、そこで出された意見、要望は、どう市政に反映させる考えなのかお伺いいたします。

また、各地域自治区において地域協議会が設置され、答申書が提出されることになっているが、その答申書が出された場合、その行政対応、予算はどのように反映するのか。

また、地域協議会は、市長その他市の機関の諮問に応じて審議し、答申するとなっておりますが、諮問以外の協議会での意見、提言などの扱いは答申に反映するのかされないのか。また、地域協議会の委員の選任については一定の決まりがあるようですが、女性や若者の積極参加が必要じゃないかなと、このように思います。その選出方法、構成についてお伺いいたします。

最後に、自治区の区長であります。

既に条例において区長を置くことが決定しておりますが、この区長を置くことは市民から批判が多いのも事実であります。その大きな理由として、合併の目的である経費削減に反すること。報酬の額と、その職務内容の妥当性に関することが批判の原因であります。しかしながら合併協議会において協議され、合併に伴って首長や議員が少なくなる、地域の声が届かなくなるという不安解消のために、あるいは合併による激変緩和の一つの方法として認められたものでありますから、区長の今後の職務のあり方、働き方によっては、私は住民の理解は得られるものと思っております。一例として、午前中は総合支所、午後からはそれぞれの施設や現場に出向きながら、職員や住民との対話、あるいは各種行事、集落行事へ出向くなど十分な職務をこなすことによって、その必要性は高くなるのではと考えております。区長の職務をどのように考えておられるのか、また、任期延長はあるのかどうかお伺いいたしまして私の質問を終わります。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 72番の戸田久一議員のご質問にお答えします。

すぐ答えに入ります。

初めに施政方針についてであります。新市まちづくり計画については、合併協議会において1市7町の総意で策定した今後10年間で実施する基本施策を示した計画であることはご案内のとおりであります。私も合併協議会の会長として、この計画を取りまとめた一人として、今後の市政運営にあたっては、この計画を基本として施策を推進してまいり所存であり、今年度実施する重要施策の概要を7つの柱立てに沿って説明申し上げた次第であります。新市スタートとなる今年度においては、合併前にそれぞれの市・町が計画していたまちづくりを引き継ぎながら、その実現に向けて努力してまいるのはもちろんであります。合併による市民の不安解消、地域格差の是正を図る事業と、住民自治のまちを創出するための基礎づくりとなる事業を特に重点的に取り組んでいく必要があると認識しております。

そのようなことから、地域自治区における地域協議会の円滑な運営を図っていくとともに、情報ネットワークの確立を目指し、地域イントラ事業、ケーブルテレビ施設整備事業を推進するほか、地域間を結ぶ幹線道路網の整備を促進してまいります。

そのほか、将来の地域の発展を目指すための各地域の核づくりや産業の振興、福祉、教育の充実はもちろんであります。鳥海山という地域の宝や川・海の自然と資源を生かした新たな観光開発に取り組んでまいります。

なお、具体的な将来数値等につきましては、今年度、新市まちづくり計画を基本とし

た総合計画を策定することにしており、その中で進めてまいりたいと存じます。

いずれにしろ苦難の道乗り越えて産声を上げた由利本荘市が、将来にわたっての盤石な市政運営の礎が確立できるよう、行政運営の効率化、財政運営の健全化を図りながら各施策を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、2の新市まちづくり計画及び財政計画についてであります。

新市まちづくり計画は、行政のスリム化と効率的な財政運営を図りながら、広域的視点に立ったまちづくりを進めようとするものであります。その財源確保は大きな課題であることから、合併に伴う有利な財政支援であります合併特例債等を有効に活用し、事業を進めてまいりたいと考えております。事業実施にあたっては、合併による市民の不安解消と地域格差の是正が第一であることから、市民の交流を促進しながら融和を図るとともに情報ネットワークの確立と幹線道路網の整備を最優先課題としたものであります。

また、地域資源を生かした産業と観光の振興を図りながら、地域の活性化と安定した雇用の場の創出が重要であると認識しており、特に鳥海山を中心とする地域の観光資源をネットワークとしての観光開発は、地域の最大産業になり得る可能性も大きいことから、農業・商工業等とも連携しながら「体験・滞在型観光」の実現に取り組んでまいります。

いずれにしろ、これまで各市・町が取り組んできたまちづくりを尊重し、市民の一体化の醸成と安定した生活を営むための施策を優先しながら、バランスのある地域核の形成を目指してまいりたいと存じます。

なお、合併に伴う財政支援につきましては、交付税措置分として普通交付税の合併補正分が5年間で14億1,000万円、特別交付金が3年間で8億8,000万円、国庫補助分として2年間で7億5,000万円、県補助金分として5年間で16億円、総額で46億4,000万円ほどと見込んでおります。

また、合併特例債につきましては、総合文化施設整備事業、ケーブルテレビ施設整備事業、ごみ焼却施設建設事業など80の建設事業に456億2,680万円を見込むとともに、新市での基金造成として合併市町振興基金造成事業に38億円を見込み、合併特例債の総額は494億2,680万円となっております。

次に、3番の行政改革についてでございます。

これからの行政運営は、スリムな組織の中で効率的な運営が求められます。このような中で、日々、事務事業を見直し、効率的な運用と住民サービスの向上を目指してまいります。

そして、事業遂行の結果を客観的に判断するために事業評価システム導入は必要となつてまいりますことから、本市では事業評価システムを導入し、これからの事務事業の効率的運用に努めてまいりたいと考えております。

さらに、職員においては常日ごろの研さんに努めることで、職員の意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、「今までがこうであった」、「前例がないから」などの前例主義では、これからの行政運営は成り立っていかないとの意識を持って、業務遂行にあたってまいりたいと存じます。

次に、指定管理者制度につきましては、14日に村上亨議員、佐々木勝二議員にもお答えしたとおりであります。本市の公共施設のうち、指定管理者制度による委託条例を制定している施設は39施設となっております。これは合併前の旧市・町において条例を制定し、導入したものであります。

なお、今後の制度の導入にあたっては、総合的な観点から判断してまいりたいと考えております。

次に、4の観光振興についてでございます。

観光振興については、新市のまちづくり計画の中の観光レクリエーション拠点整備の一つとして、「鳥海地域総合ミュージアム建設事業」を挙げております。この計画の内容といたしましては、鳥海山とその周辺について幅広く紹介しながら、案内施設としての「ビジターセンター」と特産品の展示販売と特産品を生かした食事提供施設としての「物産館」、各種体験学習施設としての「ふれあい体験工房」、鳥海山ろくの文化財の展示、収蔵施設としての「文化伝承館」、せせらぎと遊歩道を備えた「植物園」などを主に、鳥海山ろく総合観光施設として計画しているものであります。

なお、この事業計画につきましては、現在のところ具体的な施設の規模、内容、設置場所等詳細については未定であります。また、事業実施にあたりましては、今後、観光振興計画の策定を行いながら検討してまいりたいと考えております。

観光の産業化につきましては、各地域の、既存施設の整備拡充と新たな観光拠点の創設を行いまして、魅力ある観光ルートを設定するとともに、観光案内人の育成や豊富なメニューの体験型観光を推進してまいりたいと考えております。

何はともあれ経済効果をあげるためには、入り込み客数の増加が不可欠でありますので、このことを念頭に観光振興を推進してまいります。

また、観光ルートの設定、新たな観光地の掘り起こしなどにつきましても、観光協会を初め商工会、観光関連業者の方々と情報を交換するとともに、広くご意見を参酌し対応してまいりたいと存じます。

次に、5番の住民自治についてであります。初めに集落懇談会等の開催要領及び意見提言要望の扱いは、どう市政に反映されるかについてお答えいたします。

各地域の集落懇談会等の開催については、現在、合併前の状況を引き継ぎ、各地域とも独自の開催方式で行われている現状であります。懇談会等は、住民自治組織と行政を結ぶ有効な機会となってきた歴史と経緯を十分に尊重しなければならないと考えます。また、集会等で伺った意見、提言、要望等については、各総合支所で取りまとめの上、関係各課へ回付し、対処することとしております。

次に、地域協議会による答申書への行政対応、予算措置及び住民の自主的な提案等の行政への反映についてお答えいたします。

地域協議会の権限は、大別しますと諮問事項に対する答申と各自治区での施策への意見具申が主なものとなっております。ほかに所管区域にかかる事務等に関しても必要と認めるものについて審議し、市長及び市の機関に意見を述べるができることと規定されております。委員の皆さんからの答申や意見については、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずることも規定されており、市の一体的な運営の観点から重要度、緊急度を勘案しつつ、適切な対処に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域協議会委員の選出、構成についてであります。前にも申し上げましたが、年齢や性別にとらわれず、地域の実情に精通された方々の選任を考慮いたしたいと考えます。

次に、地域自治区長についてであります。

地域自治区長は、合併協議会の重要協議案件として多くの時間をかけ、議論に議論を重ねた中での合意のもと、その設置を決定したものであります。

その権限は、地域自治区を代表し、市長に助言し、または意見具申すること、また、地域自治区間で調整する必要が生じたときの協議、さらには総合支所長以下職員の指揮監督がその職務であります。

区長の設置期間は5年以内であり、その設置期限の延長については、新市がスタートして間もない現状であり、今後、市政に対する一体感の醸成とバランスのとれた行政運営に努めつつ、状況を見きわめながら適切に判断してまいりたいと存じます。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 時間になりましたので、72番戸田久一君の一般質問を終了します。

次に81番伊藤順男君の発言を許します。81番伊藤順男君。

【81番（伊藤順男君）登壇】

81番（伊藤順男君） 1市7町合併協議会だよりが新年号に、この正面に掲げています。由利本荘市の市章が掲載されました。よい感じだな、ユリの花にも見えるし、ショウブの花、よく見ますと大内町の「大内」というふうにもじっても見えるなど、市長の顔にも見えるというような方もいたようではありますが、いずれにいたしましても見方によっては多様なイメージを持つことができるわけでありまして、世の中には素晴らしい感性の持ち主がいるものだと、このように思いながら、また、住民の誰もが共感を持って受けとめていたのではないのかなと、こんなことで喜んでいるところでありまして、この市章のもとに1市7町が信頼関係を構築し、結集してから早3カ月になろうとしております。地方分権一括法の申し子とも言うべく市町村合併を推進してきた一人といたしまして、合併協議会委員並びに関係各位の労を多とし、感謝を申し上げる次第であります。

さて、地方分権改革は国が担当していた地方の問題を基礎的自治体が担当します。いわゆる分権によって中央政府、国が小さくなるわけでありまして、目指すは小さな政府ということでありましょう。そうなりますと、分権された自治体の仕事が増えますから、その分だけ市町村を大きくしながら自己責任、自己決定を担うのが本来の考え方と思うわけではありますが、少子高齢化、この少子化、大変であります。大内総合支所管内、人口9,500人、約50人しか生まれません。人口1,000人当たり約5人というようなことでもあります。本荘、約4万5,000人、400人を切ったということは、人口1,000人当たり9人を切ったというようなことでありましょう。そしてまた高齢化率というようなことになると、これもまた大変でありまして、本荘、西目総合支所管内、10年後、おそらく30%近くになるでしょう。そしてまた、その他の総合支所管内、40%になるというふうに想定をされるわけでありまして。

いずれにいたしましても社会を支える世代が少なくなり、よりお金をかけていかなければならない方々が増えるという、国や自治体の危機的財政状況とあいまって、地方といえども大きな政府では立ち行かない、地方もまた小さな政府を目指さざるを得ない状

況にあります。

このような背景のもとに、大綱1点目といたしまして、住民自治意識を高めることが新市建設のキーワードということで質問をいたします。

小さな政府を目指す分権改革は、目的でなく、あくまでも手段である、その心は地方自治の拡充、すばらしいまちづくりということであります。その自治を充実するため、団体自治においては国・県・市町村の関係を上下主従の関係から対等協力の関係に改善し、もう一方の住民自治においては、住民や企業の理解や協力を得ながら政策決定過程でなく、政策実施過程においても行政との協働やパートナーシップ、対等・平等を目指すものであります。この団体自治、住民自治に共通することは、自己責任、自己決定における自由の領域を拡充するということであります。ありきたりに言いますと、「いつまでもあると思うな親と金」ということではありませんが、これまで国・県が補助金という名のもとに行政に口を出してきたわけでありますが、お金がないので今までどおり面倒を見ることができません。口も出さないかわり、自己決定、自己責任です、このように聞こえるわけであります。したがって、小さな政府を目指す分権改革においては、住民がこれまで以上にコミュニティーにかかわりを持つ、あるいは自分たちの領域に対する思い、歴史・伝統・文化を高めるなど、合併により心配されてきた、いわゆる地域が寂れる、サービスが悪くなる等、問題解決に取り組む姿勢、そして住民による住民のための住民自治を意識せざるを得ないのであります。したがって、行政は住民との信頼関係を構築しながら自治意識を高めるための支援、そして育成することこそが新市建設のキーワードと考えるわけであります。市長の考えをお聞きいたします。

2点目であります。行政改革のスピードアップについて。

行政の最大のリストラ、リストラといいますと首切りというようなイメージであります。これは再構築という考え方であります。再構築である合併が平成の合併を含め、過去3回行われました。歩いて1日を行動範囲とした明治20年代の合併、自転車で行動範囲とした昭和30年代の合併、そして車社会、情報通信の発達、少子高齢化に対応など平成の合併であります。過去3回の合併に共通することは、スケールメリットを基本にした、いわゆる大きくなることによって財政基盤の強化であることは言うまでもないわけであります。

さて、これまでの自治のスタイルは、一般的に住民が町へ、町は県や国へ、そしていつかは要望が実現するスタイルが主流でありました。そのスタイルを否定するものではありませんが、これからは合併により膨らんだ行政をいかに時流に合わせていくかという大きな課題があります。したがって、あれもこれもから、あれかこれかの選択の時代であることを意識し、膨らんだ行政を自流に合わせてながらいかに変えるか、その勇気が試されているのであります。

そこで、膨らんだ行政を時流に合わせていくことは、住民に対し、ある意味で我慢をしてくださいという場面も多いことと思います。このような場面において住民に失望感を与えることなく行政を執行するためには、よく言われる顔の見える行政、とりわけ住民とのコミュニケーションがこれまで以上に大切であります。何事も順調に拡大しているうちは比較的問題が少ないわけでありますが、縮小するという、いわゆるあれを選んだらこれを捨てる場面においては、とかく問題が発生しやすいのであります。これ

からの行政を取りまく環境は、まさに今申し上げたあれを選んだらこれを捨てる、このような環境にあります。したがって、膨らんだ行政をどのようにして時流に合ったものにしていくか、また、顔の見える行政、いわゆる住民とのコミュニケーション、アカウンタビリティ、説明責任をどのように果たしていくのか市長の考えをお聞きします。

3点目ではありますが、ケーブルテレビについてであります。これについては、1項目と2項目の質問、先ほどから何回もお聞きしておりましたので、割愛をさせていただきたいと思えます。

新市まちづくり計画によりますと、「心ふれあう情報と交流の町」という基本方針が示されています。この主要事業にケーブルテレビ事業があり、旧大内町がその発信地であり、全国に誇れる大内ネットワークテレビジョンが基本にあつての事業であろうかと思うわけであります。

さて、高速大容量通信、いわゆるブロードバンド社会において情報は地域格差をなくす、このように言われるわけであります。特に新市は、約1,209平方キロメートル、全国的にも有数の広い市となり、情報は地域格差をなくすと同時に、合併の不安解消、住民の一体感の醸成、さらには子供から大人まで幅広く利用できることなどその波及効果、そして新市一体事業の顔として大いに期待をされるところであります。施政方針で市長は、放送エリアを順次市全域へと拡大を図り、地域住民の新たなコミュニティ意識の形成に寄与する旨の方針を示したところであります。その事業の概要についてと、地上デジタル放送対応については、これまでの質問に答えられておりますので、私の質問を割愛をさせていただき、3番に入ります。そこで、ブロードバンド社会の中で高速大容量の申し子と言うべくケーブルテレビについて、付加価値を高めていくことが住民にとって大きなメリットとなるわけであります。今後、付加価値を高める方策として、どのように考えておられるかお聞きをするものであります。

大綱の4点目になりますが、国道105号地域高規格道路についてお聞きいたします。

地域高規格道路本荘大曲道路は、日本海側と内陸部を連結し、秋田自動車道日本海沿岸自動車道と一体となって循環型交通ネットワークを形成する道路として位置づけられています。大曲市では、平成9年からその一部となる大曲西道路が、由利本荘市では岩谷道路が事業着手され、平成18年度供用開始に向け急ピッチに工事が進められている状況にあります。

ところで一昨年の12月25日に開催をされました国土開発幹線自動車道建設会議、国幹審であります。日沿道本荘岩城間は、新直括方式により建設促進が決定、いわゆる県と道路公団がお金を出し合つてつくることとなり、日沿道本荘岩城間は無料の高速道路として、これもまた急ピッチに工事が進められているわけであります。これによりまして岩谷道路と日沿道の接点にあたる場所に、これは仮称であります。大内インターができますと、物流、交流人口等の増加が見込まれる状況にあり、特にぽぽろっこ入浴者が3年平均で13万人、ひまわり会、売り上げ3年平均1億200万円、道の駅の利用者というようなことで、これは施設利用、トイレ等は除くわけではありますが、41万人。プラスをいたしまして由利本荘市総合体育館が7月末に竣工なるなど、大いなる交流が期待されるわけであります。

このような背景にありまして、由利本荘市の都市計画道路として位置づけられました

4車線化の計画であった由利本荘市大浦から岩谷間については、今や計画があったのかわからない、そういう状況であります。今後この路線は、由利本荘市各地から県都秋田市へのアクセス道路として、また、今申し上げました交流人口等など、今後交通量が確実に増加する路線でもあります。したがって、今一度この重要性を認識するとともに、4車線化に努力すべきと考えますが、計画についてお聞きするわけであり

ます。

以上、4点の質問とさせていただきます。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 伊藤順男議員のご質問にお答えします。

初めに、新市建設のキーワードである住民自治についてお答えします。

新市まちづくり計画の基本施策として、住民と行政の適正な役割分担に基づく、協働のまちづくりへの積極的な住民の参画が求められております。ご指摘のように、行政と住民の信頼関係を構築することが住民自治の重要な要素でありますので、住民と行政が一体となり、パートナーとしてそれぞれの役割を果たしながら住民自治組織やボランティア、NPO等が活動し、実践できる体制づくりを検討していきたいと考えております。

次に、2番の行政改革のスピードアップについて、（1）の膨らんだ行政をいかに自流に合わせるか、（2）の改革には住民とのコミュニケーションを大切については関連がありますので、一括してお答えします。

合併により広範多岐にわたる行政需要に的確に対応できる行政運営を行っていくためには、これまで以上にスピード、コスト、さらに成果を重視した改革が必要であり、地方分権型社会に対応でき、かつ効率的で足腰の強いスリムな組織体制の構築が求められていると考えております。このため、行政と民間、それぞれの役割と責任を分担し、民間に任せられることは民間でという考えのもとで、民間活力やボランティア団体等の積極的な参画を促し、より質の高い住民サービスの充実を目指してまいります。

また、同時に行政改革推進にあたっては、市政の主人公は市民であるという市政運営の基本理念のもとに、あくまでも行政からの一方的な押しつけではなく、市民と行政がお互いに知恵を出し、協働しながら実践していくような、市民と一体となった取り組みを強力に推し進めることが非常に大切であると考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、3のケーブルテレビ事業について。

ケーブルテレビの付加価値を高める方策についてであります。CATVはテレビ放送だけでなく、実施体系など現在のメディアのほとんどを吸収できる非常に多機能な施設であります。したがって、音声告知放送の受信機に付帯する電話機によるIP電話、過去の自主制作番組をリクエストして、家庭のテレビで視聴できるシステム、さらにはネットワーク上からテレビに流せる文字放送など、双方向ネットワーク機能を活用したサービスを計画しており、施設の有効利用、利便性の向上、情報量の拡大を図ってまいりますので、ご理解下さるようお願いいたします。

次に、4番の105号の地域高規格道路についてであります。国道105号本荘大曲道路につきましても、本荘由利圏域と大曲仙北圏域とを短時間で結ぶ地域高規格道路として

早期に整備を図るため、平成6年に両圏域の市町村により整備促進期成同盟会が結成され、今日まで国及び県に対し、積極的に要望活動を展開してまいりました。これにより本荘大曲道路の一部区間として、平成10年には大曲西道路に工事着手し、現在では一部供用を開始しております。また、平成13年には日本海沿岸東北自動車道大内ジャンクションから国道105号に接続する岩谷道路に事業着手し、平成19年の秋田わか杉国体の開催に向けた完成を目指し、現在鋭意整備が進められております。この日沿道の供用開始による交通量の大幅な増加も予想されることから、平成12年に都市計画決定している大浦地区から岩谷道路までの4車線化は、由利本荘市内の交通の利便性のみならず、秋田市方面や大仙市方面へのアクセス向上につながるものと考えられます。しかしながら、未だ事業着手に至っていないのが現状でありますので、今後も機会あるごとに市として、また、本荘大曲道路整備促進期成同盟会として、国・県を初め関係機関に強く要望してまいりたいと存じますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 81番伊藤順男君、再質問ありませんか。81番伊藤順男君。

81番（伊藤順男君） 再質問をさせていただきたいと思っております。

1番目の住民自治意識を高めることが新市建設のキーワードというようなことのある件ですが、町内会、由利本荘市505の町内会があると、このように言われております。ということは、市長がいくらしゃかりきになっても一つ一つ回るといえるようなことはできないというようなことになると思います。それで、私は、今、地域審議会というような、地域協議会、区長も含めたそういうような会をつくるということになるわけですが、それと同時にもう一つ今までの小学校区、あるいは大字というようなことの中で自治振興会とでもいうべき、そういうような組織を立ち上げて、やはり住民自治、そこに分権をするというようなことが大変大切なのではないのかなと、このように思っているわけでありまして、それで、広島県の高宮町というところのことなわけですが、この町の人口が670人ぐらいの地域振興会と、協議会というところなわけですが、半分以上が65歳以上というようなことでありますけれども、町からの助成金と住民の会費によって、年間300万円から400万円の予算を組むというようなことで、会長は無給だと、こういうような私は自治というようなものを目指していかないと、それはなかなかいろいろなことが伝わらない、自分たちの地域を自分たちで盛り上げる、そしてその盛り上がったところが私は合併をして成功した、よかったと言われる地域になるのではないのかなとこのように思うわけでありまして、その辺のあたりを市長からお聞きをしたいと思っております。

それとケーブルテレビについてでありますけれども、ケーブルテレビはIP、あるいは双方向というようなことで付加価値を高めていくというようなことであります、ハード・ソフトも日進月歩というようなことでありまして、この技術革新というものには目を見張るものがあるというふうに思います。その意味で、常に付加価値を高めるということをやっていかなかったら、これは取り残されてしまう、というようなことで、ただテレビが映ればいいのかそういうものでないというようなことであろうと思っております。そういう意味で、福祉関係、在宅介護というようなもの、例えば1人でおられる老人の方が黙っていても保健センターというようなことに端末を通じまして血圧だとかそ

うようなものを送られてくる、あるいは水道、ガスというようなものの中で元気に暮らしているということがわかるというようないろいろなシステムがあるわけでありまして。そういうようなものを積極的に取り入れるというようなことが、これから大変重要になってくるのではないのかな、そのことによって付加価値が高まるというふうに考えるわけでありまして、その辺については要望というような形にさせていただきたいと思いますが、1点目についてお願いします。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） そうすれば伊藤議員の再質問にお答えしますが、住民自治の問題でございますが、旧町でそれぞれこの自治の問題を抱えながら50年に及ぶ歴史をたどってまいりました。自分のやっているまちが一番よいなと思うまちと必ずしもそう思っていないまちもあったかもしれません。しかしながら、この50年の歴史の中に、最初は戸惑いがあったとしても、だんだんだんだんそれが地域自治のためということで発展してきたものであると思います。今、新市が誕生したばかりです。しかしながら、これまで1市7町がそれぞれの地域自治ということに主眼を置いてやってこられたわけでありまして、そうした長所を大いに取り入れた地域自治をつくってまいりたいと、こういうふうに思っています。それで、地域自治振興会とかそうしたことにつきまして、さらに研究を重ねて、それが一番よい方法だ、あるいはもっとよい方法があるかもしれません。そうしたことを今しばらく時間をかけて、しばらくというのは長くという意味ではありません。できるだけ早くその住民自治の進展のために図ってまいりたいと、このように思っています。

以上でございます。

議長（齋藤栄一君） 81番伊藤順男君、再々質問ありますか。81番伊藤順男君。

81番（伊藤順男君） 最後に要望という形になろうと思いますが、地域分権ということ为先ほど私は申し上げましたが……。

議長（齋藤栄一君） 今は要望の時間ではありません。

81番（伊藤順男君） 要望ではありません。地域分権というようなことを私申し上げたわけでありまして、今後とも地域分権というようなことが私はキーワードになるのではないのかな、このことをひとつお願いをしたいと思っています。

議長（齋藤栄一君） 当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） それでは伊藤議員の再々質問にお答えしますが、地域分権、私も地域分権というものが大変すばらしい言葉であります。しかしながら、その地域分権も、ややもすると言葉どおりによい方向に行くかどうかという懸念もあります。市町村合併をやって自分の枠の中だけでということがあった場合に、その隣と果たして融合しているのかというふうな問題もあります。しかしながら地域分権というその意味を大切にしながら地域分権というものを考えていきたい、ですから今の伊藤議員のおっしゃることに何も私は反対ではなくて、大いに結構でございます。よい地域分権であれば大いに進めたいと、こういうふうに思っております。

以上です。

議長（齋藤栄一君） 以上で81番伊藤順男君の一般質問を終了します。

次に110番加藤勝栄君の発言を許します。110番加藤勝栄君。

【 1 1 0 番（加藤勝栄君）登壇】

1 1 0 番（加藤勝栄君） 基本構想、人と自然が共生する躍動する創造のまちづくりとして21世紀に向かって由利本荘市が船出しました。新市の将来像、各地域の課題と要望と多岐にわたっているわけですが、構想は構想として皆さん壮大な提案がなされておりますが、今取るべき目先に迫っている事項を3点ほど通告してありますので、問題が重複する部分が多いわけですが、それだけ皆さんが重点施策との思いがあるかと思うので、私なりの質問をさせていただきたいと思います。

市長は、任期の4年間、将来を見据えた早急な対応を望まれているわけですが、倒れるまでとは言えませんが、初めから全力走行の気構えで施策を実行していただけるものと確信しております。また、答弁についても先日の茂木議員にあったように、それに即した抽象的でない答弁がいただけるものと念頭に、要旨のみの質問に入らせていただきます。

一般質問も3日目に入り、また最後となりましたが、第4コーナーを抜けた状態にあります。時間帯もジョッキがちらつく時間帯になっておるかと思っておりますけれども、少しの間よろしくお願ひしたいと思います。

1点目ですが、遊休地の活用と雇用創出の対策についてでございますが、平成13年8月に組合病院跡地、16年2月に国療跡地について、それぞれ5億2,000万円、8億1,000万円の高額投資で取得されたと聞いておりますが、にもかかわらずあのような状態にあります。組合病院について、活用分科会からの提言に対して動きが見えないようでもあります。また、介護福祉施設の話もお流れになっているようでありますが、駅前という好地にあり、あれだけの、1万平米を超えるようですが、面積であり、利用方法によっては中心市街地並びに新市への波及効果、雇用創出も含めて絶大であろうと思っております。また、国療跡地についても利用分科会による福祉施設やスポーツ施設、緑地公園等として活用するよう検討報告書を提出を受けているようですが、その具体的な進展の姿が見えてきておりません。市の財政力以上の、また必要外の買い物ではという心配する市民にどうお答えするのか、伺いたいと思います。

また、新庁舎、文化会館、総合体育館が、今後予想されると思っておりますが、建設の位置の一局集中なるのか。また、各町への分散になるのか含めて、時期、規模には慎重にあるべきと考えますが、先駆的なテーマを持って、行政財力に伴う運営の遂行が望まれております。そういう意味で遊休地について、3施設への具体的な有効活用を含めて、どのように考えておられるのかお伺ひしたいと思います。

これも重複するようですが、企業の空洞化の中で雇用の創出はということですが、生産機能の国外流出、空洞化の進展、叫ばれてあります。アジア諸国に企業の基盤を移し、製品の逆輸入、このような展開に全国的に経済が低迷し、その結果、雇用問題が深刻化しているようです。

由利本荘市地域に立地していた製造企業も同様で、関連業者の不振が長引き、その結果、小規模製造業並びに小売販売業などの縮小、廃業が著しく、先ほどもありましたけれども失業者が多く、その状況が長引いております。本荘工業団地についても企業の誘致・雇用は見られないようであります。

市長は、工場の誘致がなければ、無理であれば、県立大学との産学連携を軸に、企業

の技術力アップと新規創業に支援し、雇用の創出を図るとのことですが、任期中と云っていただける状況ではないと思われま。改築で一新されたハローワーク本荘、市長は行くこともないと思いま。そういう状況であると思いますが、求人情報システム、パソコンで求人状況を検索しているわけですが、15席ある中でかなりの待ち状態でありました。病院に行っても、よくこれだけ人が集まるもんだなと思いましたけれども、今やハローワークも例外ではなくなっております。利用者も、もう顔なじみの方々が増えてきたという苦笑いで話してくれた方もありました。そういうことで、きょうあすをどうするかという状況の問題なのでありま。

先日、医療薬品の製造メーカーが100億円を増資し、大館工場を増設、65人の追加採用ということで新聞の一面に載る現状はわかりますが、若者の定住にも雇用の場は欠かせない状況にあり、また、元気のある由利本荘市も欠かせない視点であると思いま。雇用について、今後の展望と実施についてお考えをお伺いしたいと思いま。

2番目について、中心市街地の再生についてですが、中心市街地、駅前付近の製造業から小販売の店舗の閉店が目立ちま。また、大型店舗などが駅裏の東側の新開地へ移転進出により空洞化が進んでいる状況でありま。再開発なのか整理なのかわかりませんが、駅前付近の拡張が部分的に進んでいるようです。中心市街地は扇の要、中心市街地の繁栄が地域の繁栄につながると市長が発言されておりましたけれども、住民のニーズの変化の対応に大型店が郊外に移り、ドーナツ型の現状になっておりま。駅前地区の再開発に今ごろなぜ急ぐのかなという、今まで本荘にあまり関係ないとは失礼ですが、あまり直接見てなかった方々の声が多く聞こえますが、それに対してどうお答えになるのかご所見を伺いたいと思いま。

また、新市の玄関口ともなる駅前周辺、中心市街地もあろうかと思いますが、空洞化対策には行政政策でなく、商店街及び地域住民の関係者の奮起も望まれるかと思いま。それには新商品の開発、それから専門店ならではのきめ細かな対応等々の対応が必要であらうと思いま。そういうことで、顧客の掘り起こしをし、この低迷を打破しようとする熱意があれば、地域の住民を呼び起こせるのではないかなと思われま。そういうためにも、再生の道を探るための一つの手だてになるのではないかと考えられま。それに対応する商工会の方々、それから地域の方々への対話検討はどのようになっているのか、活力あるまちづくりについてどのように考えておられるのか、併せてお伺いしたいと思いま。

3点目というか、これもかなり重複しておりますけれども、一応通告しておりますので、質問しま。

観光を産業と位置づけ、重視の行政路線をおこすと市長はおっしゃられておりま。加速する少子高齢化の中、雇用不安による人口も減少しておりますが、地域の現状は、そのためにも、その状況もあろうかと思いますが、高揚意欲も減退し、疲労感が漂っているような感がありま。雇用促進の望めない、活気のあるまちづくりが望めるのかということが、話が聞こえています。今まさに観光ブームで、観光対策に高原、川、海の四季折々の自然資源と農林水産等の資源が整っておると市長は語られておりますけれども、これは前からわかっていることで、資源が多くあるのに、いまだに活用しきれずにいたことが今日に至っているのではないかなと思われま。由利本荘市には鳥海山を中核

とし、海に沈む太陽の輝きを見ながら走れる日本海の沿岸コース、また、山すそ野を回り、アウトレジャー等を楽しむルートがあるかと思いますが、さらに磨きをかければ、由利本荘の観光の活路の一つに必ずやつなぐと思われまますが、施設、景観が良好に整備されても、通過する付近が見苦しくては満足してもらえないと思います。そのためにも地域に住む我々が自然環境を守っていく生活観が必要と思われまます。また、その啓蒙も必要であろうかと思われまます。単に誘客はできますが、その後の憩いの場がありますか、民宿、宿泊施設がもう少し完備しなければ、ほかのことになりまますが、大曲の花火のように客は来ましたが泊まりは隣の温泉地へというような、客は流れて、直接的な経済効果が地元への還元が望めない状態になりまます。私の調べようの不足もあろうかと思われますけれども、100人以上の収容可能施設が市内では5カ所ぐらいというような状況にあるように思われまます。大きければよいわけではありませんけれども。その打開策を講じ実施しなければ活路が開けないと思われまます。

市長の言う観光立市とは、一朝一夕にはなる現状にないことは認めるところと思われますけれども、勝組に残るための打開策の具体的な実行策は何か。また、いつなのかと。壮大な提言もあられますけれども、市長のご意見をお願いして質問を終わりたいと思われまます。よろしくおられまします。

議長（齋藤栄一君） この際、あらかじめ会議時間を延長いたしまます。

当局の答弁を求めまます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） それでは加藤勝栄議員のご質問にお答えをいたしまます。

まず、旧本荘市のことを質問していただきまましてありがとうございます。

1つには工業団地、2つ目には組合病院跡地、3つ目には旧国立療養所、この3つの遊休地ということでのご質問でございまますが、まず工業団地につきまましては、先ほどから再三ご説明ありまましたように、県の工業団地として私たちもできるだけ早く企業誘致できるように頑張っている次第でございまますので、よろしくご理解賜りたいと思われまます。

次に、組合病院跡地でございまますが、組合病院の跡地を購入したのは平成13年でありまます。13年からことしまでの間に何年経ったでしょうか、14、15、16...ということで、実際はなかなか組合病院跡地購入するまでの間、組合病院が、新しい組合病院ができた、けれどその跡地を取得するまでの間に結構かかりまました。もう組合病院が建っている、旧組合病院がそこに施設があるうちからどうするこうする、要するに厚生連の財産をどうするこうするというような話が市議会の中でもたくさん出たんです。私たちは厚生連所有のものをどうするこうする、その辺のことはやっぱり解決してからでなければできませんでした。ですから、平成13年から購入しまました。値段のことは申し上げまません。その取得価格については認めていただきました。皆さん方から、よくもこの価格で取得できたというふうに言われまました。

ところで13年以降、パブルのはじける前は土地さえあれば企業誘致だって山のてっぺんに道路がなくとも、道がなくとも企業誘致できた時代なんです。パブルがはじけて、こんなに立派な土地があるのに、来てくださいといってもですね、高速道路がない、道があるのかどうなのか、あるいは見向きもしないような状態が続いていまます。そういう状態の中で、企業誘致、企業誘致、これが遊んでけしからんというような話はごもつと

もでありましょうけれども、なかなか難しかったということでもあります。これからなお一層頑張って企業誘致に努めてまいります。

次に、組合病院の跡地でございますが、組合病院の跡地につきましては、駅前の方々が組合病院の跡地、何とかしてくれよと。だから組合病院が向こうに行って、それで駅前の商業がなかなか元気が出ないということは再三言われます。私は何回も旧本荘市の議会の皆さん方から言われました。ところが、全国のどこの市でも、どこの市というか秋田県の市の中で、どこも中心市街地が空洞化しています。本荘だけじゃありません。それがために何をなさなきゃならないのか。まちというものはどういうまちであるのか、そのまちの勢い、匂い、そうしたことを感じなければ、まちとは言えないのじゃないのかな、こういうふうに思っています。それでなぜ私は今、中心市街地の活性化のために頑張っているのか、中央地区区画整理をやるのか。イギリスのマンチェスターのその街で、その街が空洞化してですね、それを元に戻すために100年かかったと言われていません。私はそういうふうに崩壊する前に、ぜひとも本荘の中央地区区画整理事業をなしたいと、そういう思いであります。今、1市7町が合併して由利本荘市になりました。かつてほかのまちの方々はどういうふうに思ったでしょうか。由利本荘市になりました。1市7町の中で、いちいち名前を挙げてもいいんですけども、各町からすれば、自分の町の役場の周辺、あるいは駅前に集中するんですね。そうしたこともあって、これからは1つの大きなまちになって、小さな単位でなくて大きい単位でものを考えていく、それが市町村合併としては最高のメリットを発揮させる合併だろうと思っています。そういう意味で、あまり力むとなんですが、由利組合病院跡地については、今さまざまな計画、この計画、何回計画やり直すんですかって、やり直すんでなくてよりよい計画を探しているんです。そのことをご理解いただきたいと思います。

次に、国療跡地です。国療跡地はことし買いました。ことし買ってすぐものを建てられて、これは無理な話です。そういう計画は、今、国ですね厚生労働省の方に価格の交渉に行きましたら、本当はこれでは、今、岩城の方もいらっしゃいますのであまりそこまではっきりしたくありませんが、本荘の議員の中で岩城の方にやってはならないという方もいました。けども、由利本荘市が合併するんであるから、やっぱりそれはいいんじゃないか、自分のところにあるのは全然離したくない、他人のものは欲しい、そんなことで合併はできないよ、そうしたことでその国療が岩城にいきました。そのかわりといっは何ですが、やっぱり国療跡地はあのように条件のよい場所であるから、スポーツゾーン、福祉ゾーン、防災ゾーン、そうしたものを建てて国の方をお願いをし、国の方としては相当低い価格で我々の方に譲渡を受けました。ですからこれから計画を実行します。皆さんは由利本荘市の議員であります。私の地域に来なかったからどうのこうのじゃなくて、全体的な考え方の中で、これでよしというふうにご賛同いただければありがたいと前もってお願いしておきます。

国療跡地についてはそういうことで、今質問も出ましたけれども、風が吹けば砂が飛ぶ、そうした場合どうするかということございましたので、簡易緑化として計画が進む間、そういう対応をしてみたいと思います。

それから、雇用の問題なんですけど、やっぱりさっき申し上げましたように雇用の確保、大変です。元へ戻りまして、大型店を建てたから、駅前は空洞化、本荘の旧市内が空洞

化となっていると。にもかかわらず大型スーパーができたのはなぜ、という話なんです。だけれども、今、全国見ても大型スーパーの攻勢というのは強いです。もしこの地域になれば、どっかに、この地域でなくて別のところに建てられるとする。そうすると、この地域の商店に来ないで全部ほかの方に行っちゃうんですね。その辺のことは、この地域の中に大型スーパーがここにあった方がよしとはしないけれども、この地域の方々からすれば近いところに大きなスーパーがあってよかった。それから、遠くの方からですね、由利本荘市以外からこの大型スーパーに人が入ってくる現状というものも考えなきゃなりません。そういうことで、私は大型スーパーが入ったことによって中心地の商店街が大変苦労していることわかっているから、それがためにも中心市街地の区画整理は進めてですね、そして大型スーパーと中心市街地と連結すると、そういうことで新しい市の目玉になるようなまちづくりを進めていると、こういうことでありますので、ご理解ください。

それから、ハローワークの話が出ましたけれども、私は企業誘致、なかなか頑張っても来ない、だけれども今ある企業に頑張ってもらいたいということなんです。雇用の確保について頑張ってもらいたいということを再三各企業に回っています。それがための各企業も大学と連携して、何とかパテントのとれるような、あるいは全国で本荘というところは、こんなによい小さな企業があるのかと、中小企業ですね。そういうことをやるために大学の先生と産学連携ということを盛んに言っています。幸い研究センターもあるので、大学もやる気であるし、企業の方もぜひともそれを核としてやっていきたい、いっていただきたいと思います。こういうことが恵まれた地域であります。秋田県の中にどこにありますか。秋田県には研究センターはあるかもしれません。あれは県立であります。ただし、私たちは自分たちの自前でつくった研究センターではありませんか。ですから私たちのそうした意気込みが全国に伝わるような、そしてこの地域の企業群が伝わるような、そしてお互いに連携をしてですね、この地域の雇用の確保につながるようなことを私はしてまいりたいと、こういうふうに思っています。

そういうことで中心市街地の再生までも入ってしまいましたので、以上で終わりますが、もし再質問あれば承ります。

観光開発について申し上げます。

やっぱりこれから観光開発は大事です。国も目覚めました。これまで日本の国で観光開発というものは、あまり重視してなかった。外国に行くこと、それが日本の観光でありました。だけれども日本で気付いたことは、日本が外国へ行って金を落とす。ところが日本経済がこういうふうになってきますと、外国に行って金を落とす、何で日本が外国人をこっちの方に引っ張ってきて金を落とさせないのかということに気付いたんですね。それがために政府も観光開発ということに大いに力を今入れています。私たちも今、この地域でなせるものは何だろう。鳥海山があるからじゃないのか、それは前から言っていることなんです、これからはやはり鳥海山というものは大きな観光の素材であります。先ほど来の質問にもありましたように、鳥海という素材を生かしながら、ぜひとも観光開発に努めたいとこのように思っています。

それから、山と川と海の話もあります。海だって私申し上げておりますけれども、道川の島式漁港から、そして本荘の松ヶ崎の漁港に入る、マリーナがある、西目の漁港が

ある、隣まで行ってもいいです。仁賀保でも金浦でも象潟まで行っていいです。私は海から陸を眺める観光というもの、そうしたものは非常に大事だろうと思います。その港、港には、それぞれの魚介類があって、何てすばらしい観光素材、観光の中のそうした食の観光というものがあるのではないかなと、こういうふうに思います。海は大変きれいな海です。私はいつも言っています。本荘の海というのはすごい海だよ。今度は由利本荘市です。砂はきれいです。あのワールドゲームズの時、日本でビーチハンドボールをやった、この砂浜の質のよさは日本で3番目に入るよ、3本指に入る砂浜だよということであります。私は全国に行くときは必ず申し上げます。海水浴、全国88あるうちで相当きれいな海です。三陸の方からたくさん来ます。25万人とも言っています。あるいはこれから30万人突破するかもしれません。岩城の天鷲城を忘れてはなりません。そうした観光というものあります。だから、この由利本荘市の海のきれいさを私は訴えているんです。母なる川子吉川、この子吉川もただ子吉川だけではすまないんです。私はいつも言っています。パリのセーヌ川よりもっときれいだ。曲がり具合だってそっくりだ。何もパリまで行かなくて、この由利本荘に来てみてください。常に私はこう言っています。これが私はトップセールスとしての…。

【「いつまで発言するのだ」と呼ぶ者あり】

ここがちょうど落としどころで終わるところです。タイミングよく声をかけていただきましたので、これで終わります。

以上。

議長（齋藤栄一君） 110番加藤勝栄君、再質問ありませんか。あと10分弱です。ありますか。110番加藤勝栄君。答弁も入りますので、まとめてください。

110番（加藤勝栄君） かみ砕いた答弁、ありがとうございました。時間が急迫しておりますので、手短にお話をします。

跡地についてですが、組合病院跡地はあきらめます。国療跡地についてだけ1点。12万8,000平米ぐらいの広大な面積があるようです。その場所ですが、あのようなすばらしい場所でもありますので、答えだけ言わせてもらいますが、新市の中核施設ということで総合体育館、または総合文化会館が適当と思われませんが、市長の考えはどうかお伺いしたいと思います。また、17年度中に結論が出せるのかということですが。

それから、これは通告があまり早まって3日の朝に出してしまったので、中央地区区画整理事業ですか整備事業ですか、この辺ちょっと目が通っていませんでしたけれども、由利橋の改築、調査費が計上されているようですけれども、由利橋の新設には異存はありませんけれども、それに伴う由利橋通りですか、ちょっと名前わかりませんが、あれも入るかと思いますが、ちょっと由利橋を越えた石脇通りですか、その辺で行きどまりになるかと思いますが、その辺の対応はどうするのかということと、それから観光……。

議長（齋藤栄一君） 加藤議員、今の質問はどこの項目に入るのですか。由利橋通りは通告に入っていますか。

110番（加藤勝栄君） では、2つ目は訂正します。すみませんでした。

観光についてですが、案内板等の整備をしていただけるようですけれども、各施設のPRのマークがさまざまな状態にあるようです。3日かけて集めて来ましたが、

かなりの枚数になっております。あれはあれで結構でございますけれども、やっぱりある程度一冊の小誌にまとめて、少し観光業者とか関連施設。それから私も含めて、その地域の状況のわからない方がおるとお思いますので、その辺を含めてPRを図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

それから、施設のシーズンオフの活用について、もう少し積極的に行うべきでないかと思えます。さまざまな場所があります。マリナー、由利橋、それから八塩のいこいの森ですか、オートキャンプ場があのように整備されておりますけれども、管理者がおりますけれどもお客さんがいないという状況であります。

それから、もうちょっと待って。矢島のスポーツセンターですけれども、ラグビー場が3面あるんですけれども。

議長（齋藤栄一君） 加藤議員、再質問ですので、通告に関連がある内容について答弁がちょっと足りなかったと、そういう場合の質問にしてください。

110番（加藤勝栄君） そうですか。まあ、いずれそういうことで、もう少し細かいところまで気配りして準備したいと思えます。もう一度答弁をお願いしたいと思えます。

議長（齋藤栄一君） 暫時休憩します。

午後 5時05分 休 憩

午後 5時06分 再 開

議長（齋藤栄一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

当局の答弁を求めます。柳田市長。

市長（柳田弘君） 加藤議員の再質問にお答えします。

大変有意義な再質問でございましたが、担当部長から答えさせます。

議長（齋藤栄一君） 猿田企画調整部長。3分以内をお願いします。

企画調整部長（猿田正好君） 国療跡地問題につきましてご説明申し上げます。

取得したばかりでございまして、市長が先ほど申し上げましたように、厚生労働省に提出いたしました3つのゾーンを基本に市民の皆様方からご提言をいただいております。それを基本線に、至急、庁内で検討会議を開催し、できるだけ早く皆様方にご提示申し上げたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（齋藤栄一君） 佐々木建設部長。

建設部長（佐々木孝一君） 中央地区区画整理事業絡みの道路整備についてお答えします。

路線名が由利橋通線になりますけれども、通称大門角から由利橋までですけれども、平成22年に完成の予定です。幅員が18メートル、それと関連付かせて由利橋も整備するというので、今年度調査費をつけております。これよりちょっと早目の完成になるかと思えますので、ご理解願います。突き当たりの道路、決して行きどまりではございません。石脇の方ですね。そちらの方も改良を予定しております。向こうの本荘大曲道路、あるいは国道7号でつながる道路等をいろいろ計画しておりますので、お答えいたします。

議長（齋藤栄一君） 藤原商工観光部長。

商工観光部長（藤原秀一君） 商工観光部藤原です。よろしく申し上げます。

観光案内板につきましては、間もなく発注の予定、準備しておりまして、皆様に今ご不便かけておりますが、発注の段取りをしております。

それからシーズンオフの施設の活用であります。それは今後、観光振興計画の策定、またはいろんな形の施設の利用計画に基づいて今後計画していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（齋藤栄一君） 時間ですので、110番加藤勝栄君の一般質問を終了します。

---

議長（齋藤栄一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は引き続き一般質問を行うほか、提出議案の質疑などを行います。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 5時11分 散 会